

翻刻・京都大学附属図書館蔵（大惣本）『兵家茶話』中

高橋圭一

前回（『大阪大谷国文』第四十二号 平成二十四年三月発行）の「上」に引き続き、「中」である。京都大学附属図書館蔵本（大惣本）全十冊中第四冊から第七冊、全十九巻の巻六から巻十三までを翻刻する。

井上泰至氏に「読本の時代設定を生み出したもの―軍書と考証―」（『江戸文学』四十「特集（よみほん様式）考」所収。ぺりかん社 平成二十一年五月）の御論考がある。氏はその中で、『兵家茶話』もそこに含まれる作品群が、読本へ繋がるという文学史的位づけから、それらに共通する創作意識、『兵家茶話』の特色を示す内容の紹介にまで説き及んでいる。必読の文献であり、前回の解題に洩らしたことは、まことに迂闊なことであった。よって今回、長めに引用する。

氏は、享保七年（一七二二）の出版統制令以降の一傾向として、考証的軍書が多く作られたことを実証し、その一作として「丹波の人。武田流兵法家・故実家」日夏繁高の『兵家茶話』を挙げられて

いる。考証的軍書の著述態度は「あくまで史料を収集し、記事を比較・考証し、史実を追及していこうとする」ものであったが、その仕事の中には（歴史）「ロマンの意識」が見出せると言われる。「日夏繁高『兵家茶話』。本書は、既に読本の濫觴、都賀庭鐘の『英草紙』『繁野話』の時代設定に再三利用されていることが報告されている。（注省略）この『兵家茶話』の関心は、その考証中、多々良玄信や沢田源内のような、偽系図や偽書の製作者を、実名を挙げて告発していることから推すに、収集した説話を鵜呑みにしているわけではないのだが、他方でその話材は、実に愛すべきロマンに満ち溢れている。

例えば光秀生存伝説。山崎の合戦で敗れ死んだのは光秀の影武者荒木山城守行信で、光秀は荒沢又五郎と名前を変えて岐阜県山形市中洞の仏光山西洞寺に隠れ住み時節の到来を窺っていた。慶長五年、関ヶ原の合戦が勃発するやいなや、家康方に味方するため一族郎党を引き連れて出陣したのだが、途中で増水した川を馬で渡ろう

とした際、馬もろともに流されて溺死した（巻四）。」（高橋注。この記事について、本稿五十頁上で日夏繁高は、「古人の伝記・系譜等或は誤り伝へあらぬ事を云ふもあり。又附会して何れを是とも定めがたし」と言い、九十二頁上では「又明智日向守は荒須又五郎と改め、濃州に隠れたるなど、いふ。近代大坂戦にも後藤又兵衛は戦場を遁がれたるなど、いふ類多し。あらぬ事を取りそへてその人を穢す事歎かしき事なり」と評している）この後も井上氏の『兵家茶話』紹介はまだ続くが、下略する。

凡例は、前回と変わらないので省略する。ただ、本文中にしばしば引用される古文書類の中には、ほとんど手を加えていないものもある。手を加えることに違和感を覚えたためであるが、不徹底・不統一の誹りを受けるであろう。つまるところ、翻刻者の非才のゆえである。

大惣本には、実は文字が書かれず空白になっている箇所が甚だ多い。闕字と同じ体裁である。前回の「上」には見られなかったのだが、巻九のあたりから頻出するようになる。底本の拠った写本が虫食いの多いものであったかと想像するが、実際のところはわからなない。商品として見た場合、お客から苦情が来なかったのだろうかとお勤練りたくなるところである。空白部分は当然、岩瀬本・内閣本で補ったわけであるが、煩瑣になるため、一々断わることはしていない。

本稿を草するに当たっては、平成二十一年度・二十二年度の大阪大谷大学特別研究費を調査費に宛てた。

所蔵資料の翻刻掲載・及び図版掲載を許可して頂いた京都大学附属図書館に深謝する。（京大図情サ特資第23―107号、及び京大図情サ特資第24―084号）

〔第四冊〕

兵家茶話巻六目録

大河内氏先祖子孫之事

服部小平太之事

岡本下野守始終之事

牧下野守之事 付斯波氏牧氏略系図

尾州八事庄音聞松 并熊坂長範が事

同所中根庄一標松 并太郎塚之事

古渡村為朝塚之事 并鎮西八郎為朝子孫之系（一才）

妙音院相国之旧跡之事

悪七兵衛景清之事 并景清説

南朝御末木寺宮之事（一ウ）

兵家茶話巻六

日夏繁高編輯

大河内氏・西郷氏之事

尾州津島四家七名字の長大橋太郎入道禪林に子なき故、三川国額田郡寺津城主大河内左衛門佐元綱が妻は、大橋和泉守信重女にして内縁あれば、その子大河内源左衛門重一を養子として大橋家を継が

せて、津島奴野城主と成しぬ。大河内左衛門佐元綱は源三位頼政の後胤にて大河内兵庫頭満経（岩瀬本・内閣本「満住」）が子、大河内但馬守満成が嫡子なり。文亀元年八月三日（二才）満成卒す。岩津金剛院に葬れり。元綱その家を継ぎて寺津城に居て志を松平清康公に通ず。大永三年、岡崎の城へ西郷彈正左衛門信資（岩瀬本・内閣本「信貞」）女を清康公に嫁し奉る。元綱御迎への為安祥に打ち越へ、清康公の御供して岡崎に入れ奉る。享祿二年六（岩瀬本・内閣本「七」）月十七日清康公七十余騎を率して尾張へ発向、織田家と春日井郡品野にて合戦有り。元綱供奉して織田の魁首桜井上野介を討ち捕る故に、その賞に三河国渥美郡百々村を一円に賜る。天文二（岩瀬本「十一」）年十一（岩瀬本・内閣本「十二」）月十八日井田口合戦の時、（二ウ）大きに疵を蒙り同廿九日卒す。山中宝蔵寺に葬る。大河内源大夫重政は元綱弟なり。天文十八年十二月四日卒す。法名宗空、元綱に三男一女あり、大河内源左衛門重一、二男松平赫ツツこれは東条甚太郎義春の甥、松平甚三郎親資養子なり。三男大河内源次郎政忠、女子は水野右衛門大夫忠政に嫁す。伝通院殿の御母堂にて華陽院玉桂慈仙尊尼と申し奉る。永祿二年五月六日逝去なり。一説に満成の女にして元綱伯母と言ふ。一説に華陽院後濃州井口城主川口又（岩瀬本・内閣本「文」）助（三才）成秋（岩瀬本・内閣本「盛祐」）に嫁すともいふ説有り。源左衛門重大橋家を継ぎ、奴野城を嫡男清兵衛重長に譲り、大永五年濃州石津郡高次の城に移り、天文廿三年二月六日卒す。法名源台院勇英と言ふ。清兵衛

重長は奴野城を守り織田信長に奉仕し、永禄八年六月廿五(岩瀬本・内閣本「廿六」)日卒す。法名清威院慶仁と言ふ。弟大河内源三郎政局・中根平左衛門政照、次は女子にて一女は服部平左衛門、一女は林駿河守(岩瀬本・内閣本で補。「通政」)、一女は堀田孫右衛門正貞に嫁しける。源三郎政局は天正十二年四月九日長久手陣の時、(三二ウ)東照神君の供奉し戦死、平左衛門政照は遠江二俣城を守り武田家と相戦ひ功勞を尽くし、元龜三年十二月廿二日味方原にて戦死す。重長嫡子大橋長兵衛長將母は織田信長公の姉なり。信長公に奉仕功勞尤も多し。慶長十七年九月廿二日卒す。(岩瀬本・内閣本で補。「法名宗意」)弟大橋与左衛門重賢兄と同じく信長公に従仕、元龜元年六月十八日江州姉川合戦の時、信長公より軍使として神君の御陣所へ参り、半途にて朝倉義景の兵と闘ひて鎗打ち折れて危うかりし所に、小笠原与八郎(四オ)が士卒多く援け來たる故、遁れて御陣所へ参上す。神君戦功を賞し給ひ、御直鎗を賜ふ。同三年味方原合戦の時信長公より重賢に平野甚左衛門をさし添へられ、軍使として味方原に遣はし給ふ。甚左衛門は平手監物・滝川左近將監・佐久間右衛門方へ御使ひなり。十二月廿日岐阜を發し、二日の黄昏に味方原に到り、犀かげにて神君に拝し奉る。この時武田の兵競ひ來たる。重賢が従者吉田市三郎・妻取(岩瀬本・内閣本「妻木」)彦八等討ち死にす。重賢神君の供奉し妙光口より浜松の城に入り、(四ウ)翌日浜松城を發して廿五日岐阜に歸る。翌年神君信長公と御対顔の時重賢を召し出だされ、味方原の戦功

を、上意にて圓行の御刀を賜る。大須賀五郎左衛門これを取り次ぎ、天正十二年織田信雄公・秀吉公鉾楯の時、重賢濃州加賀井城に籠る。五月六日か、井を退きて高須城に籠るといへども、勢竭きて同十四日高須城を開き津島に歸り、同十四年二月廿一日津島にて死す。蓮台院宗件と号す。弟織田勘七郎信武、大橋山城守康忠と言ふ。信武は天正十年六月三(岩瀬本・内閣本「二」)日(五オ)明智乱の時討ち死に、嫡子大橋源藏真野大藏定季が養子と成り、真野藏人頼包と改め、大坂七組の頭にして真野豊後守と言ひしこれなり。二男は祖父江五郎右衛門定輪と言ひ、祖父江五郎右衛門養子となり、後に薙髪して保西と改む。祖父江は尾州中島郡の在名にて上祖父江村・下祖父江村あり。康忠は關東北条家に従仕して上州白井城主と成り、後総州芦戸城に移り、天正十八年小田原落去の後剃髪して宗初(岩瀬本・内閣本「宗西」)と号すとなり。大橋家伝説(五ウ)

或る人曰く、駿河城下市店の中伝馬町と言ふ所に寺あり。華陽院と云ふ。これ往古水野右衛門大夫忠政の室、伝通院殿の御母堂華陽院尊尼の建立にて院名もかく言ふか、即ち尊尼この寺へ葬る。その墓の上に一株の松あり、枝葉よく茂りて御百年にも及べる老樹なりとかたれり。

大河内左衛門佐元綱三男大河内源次郎政忠は、三州大河内城落去して濃州に至り、天文二十亥年濃州安八郡牧村の地頭牧村土佐守を討ち亡ぼし(六オ)牧村の地頭と成り、牧村強之助と名乗り、稲葉

伊予守通長に属す。嫡男牧村半之助政倫は、元龜四酉年九月廿五日信長公勢州長島一揆退治の時林駿河守通政が手にて有り、平野権六と同じく打ち死にす。二男牧村長兵衛は後兵部大輔政吉（岩瀬本・内閣本「政玄」以下同）と改め、秀吉公に仕へ勢州岩手城主二万五（岩瀬本・内閣本「二六」）百五十七石を領す。文禄二年七月十日朝鮮陣中にて死す。次は女子にて一女は三州酒井七郎兵衛忠真、一女は平野新左衛門、一女は下石彦右衛門定全に（六ウ）嫁す。政吉男牧村掃部は林宗兵衛正三に属し、天正十二年五月六日濃州加賀井城退去の時討ち死にす。二男長藏・三男三四郎共に天正十年六月明智乱の時、江州勢田にて討ち死にす。末子牛之助は父政吉朝鮮にて病死の時、幼少たる故兵部大輔采地並びに岩手城を稲葉藏人道通に預け給ふ。牛之助成長して関原乱後采地の願ひ申し上げんと駿府に赴きて横死す。又町野長門守幸和妻は政吉の女にて牛之助姉なり。始めは前田（七オ）美作直和に嫁す。武州牛込済松寺開基景心比丘尼と言ふはこれなり。景心尼は延宝三年卯月十一日卒す。八拾八才なり。

服部小平太之事

服部小平太は尾張国津島服部采女正孫にして服部平左衛門子なり。織田信長に従仕し、桶狭間にて今川義元の駿を得たり。信長生害の後秀吉公に奉仕、天正十三年七月十三日従五位下采（七ウ）女正に叙任、文禄四年秀次公一味の事に就きて越後宰相に預けられ自

殺す。その子服部左源太も信長公に仕へ、天正七年丹波国波多野退治の時中野又左衛門と一所に討ち死にす。弟大崎玄蕃が養子と成り、紀伊大納言頼宣卿に奉仕、大崎八郎左衛門と言ふ。亀田大隅が婿なり。服部家伝説

岡本下野守之事

岡本下野守重政は童名平吉、後に太郎右衛門と言ふ。（八オ）岡本治兵衛重国二男にて尾州春日井郡の産なり。織田信長公に奉仕、後秀吉公に仕へ、天正十五年三月秀吉公西国征伐の供奉し、島津右衛門大夫俊久が態庄城を守る。この年秀吉公大坂の城へ還御有りて亀山伊勢の城を賜る。同十八年小田原陣の時武州岩付城を圍ひ攻め、五月廿日外郭を攻め破り首百余級を得る。秀吉公その功労を賞して感書を賜る。

一 昨廿日午刻岩付城押し寄せ二三郭迄破り首（八ウ）百余討ち捕り候由、神妙に思し召され候。この中は持ちかね候城計り請け取り候間、強き事これ無く候処右仕合はせ、外聞然るべき事候。弥堅く申し付くべく候。女童に至るまで一人も残さず悉く成敗加ふべく候。討ち捕る頭共持たせ相越すべく候、猶木下半助申し付くべきなり。

五月廿二日御朱印

岡本下野守殿

重政右の御書を頂戴し討ち捕る首級共小田原の御陣營に奉る時、又

御惑の御書を賜る。(九才)

去る廿日武州岩付押し詰め町外郭迄破り、則ち碎手首級多く討ち捕りて注文到来、誠に粉骨之至り神妙思し召され候。本城え北北に籠る殘党仕寄り申し付け、味方之手負ひこれ無き様に仕り討ち果たすべき事專一に候、猶山中橋内、木下半助申すべく候なり。

五月廿三日御朱印

岡本下野守殿

同十九年朝鮮陣に重政渡海戦功を勵まし、家人河木九之丞・田宮十兵衛・小見山甚助戦功多し。(九ウ) 文祿四年正月廿日、伊勢国鈴鹿郡にて加増あり。慶長乱に石田治部少輔三成に組し、龜山城には入道三休重政嫡子主税助重義を守らせ、その身は氏家内膳正が桑名の城に籠り、神戸の城主羽柴下総守も同じく桑名城に籠りける。専ら守禦の謀計をなしける故に、山岡道阿弥調儀を以て和談し、桑名の城を請け取りける。城将各々自殺す。重政時に五十九歳なり。これに依て龜山城を保つ事あたわずして、主税助重義は江州水口駅にて生害、十二才なり。三休(十才)入道は何方にか隠れ居けん、関原乱後に病死なり。岡本家伝説

岡本重政は平氏にして織田の氏族といへり。按ずるに、重政は尾張国春日井郡の産にて代々尾州の人なれば、津島四家七名字の内岡本左近将監家高が末にて藤原の姓成るべし。四家七名字の人々織田家へ属し、内縁を結びし故、後世誤りて織田家族と

いふなるべし。『伊勢軍記』に岡本太郎右衛門熱田大宮司の女にして重義が母なりと(十ウ)あり。

尾張国愛知郡前津庄小林村有司の傳には山田前津小林村あり。古城の跡あり。これは天文のころ当国の守護斯波殿の一族家系とより牧野下野守義長の息与左衛門尉源長清愛知郡長清村の人城を築きて移住し、前津・小林兩村の四千石領を領して織田信長公の妹紫田勝家妻を娶り、縁者の親しみ厚かりしかば時の人小林殿と称せしなり。禪に參ぜし人にて又念仏を行とせらる。当時富士山七度禪定の願を發し、三度登山せられしが、(十一才)年老ひ且つは一地主たる身の軽々しく旅行も儘ならず、殊更戦國にて路次も遠慮多かりしかば、その本意を果たす事能はざる故に城の近境に富士塚七丘を築き、浅間神を勧請して七度禪定の結願に擬せらる。今の清寿院の浅間社これなり。富士塚浅間社万松寺辺の古松、多くは又城の南に三輪の社今、失春日の社本居なり反村西芦その社の内成りしと言ふ等も再建立修せられし。一世武功も有りて世に知られし人なり。老後雜髮し梵阿と称す。天正の始め卒去せらる。城地の東林に葬らる。(十一ウ)その室織田氏尼公も逝去して後、一地に合葬して今二基の石塔これなり。時移り代替り、城は廢し田圃民屋となれり。塔の辺に八右衛門と云ふ農人住せしが、宝永十年柳生連也宅を営後前と云ふ、宝永四年八十余にて歿すず。その時塔の辺の竹木を切つて前津村の者共にあたへられし、これを得て薪としける者大概心亂し自ら火に入り刃を犯す故、恐れて余は薪を本の祠に送る。柳生氏も神崇の蔽なる事を恐れ、石塔をも

昔の儘置かれしに廿九年計り住して、死後に主なく再び村民の地に成りしに僧廓(十二才)竜清浄光寺を建立し、二基の石塔に再び番花を受けられ侍る。あ、一城の主又は織田公の御妹のやんごとなき人の跡すら人知らぬ野原と成る。況んや数ならぬ身の無きがらを納めし地、百年を待たず田とすかれ畠となり、(岩瀬本・内閣本で補。「忍ぶ人なく侍る類ぞ所々に多かるべけれ。」) 同伝

〔牧長清は斯波左兵衛督義良の二男津川弥太郎義長の子、牧下野守長義が子にて元亀元庚午年二月十五日卒す。長清院(十二ウ)梵阿弥陀仏と号す。長清が妻長清の妻天正五年八月十五日卒す。法名信徳院善行恵長大禪定尼。

牧氏略系

斯波治部大輔義廉尾張守高田以茶代々当国守護(岩瀬本・内閣本)で補(指右義廉)。文明元年清須ノ城ニ入

同治部大輔義達(岩瀬本・内閣本で補。「或義」)

同治部大輔津義純(岩瀬本・内閣本「義繞」以下同) 天文廿三年七月十二日織田彦五郎信友弒義純(義)翌年四月信長公討之。以義純男義銀爲尾張攝形。然有故義銀於清須阿弥陀寺藏純ノ法事執行。源安院四品礼部義山公(岩瀬本・内閣本「長山義公」)大禪定門と牌子に題ス

同右衛門佐義銀 意名岩辰後藤三松軒

津川右衛門佐 同玄蕃允義冬(十三才)

同弥太郎義長

牧下野守長義尾張州春日井郡川村城主。母牧左近女

牧与三左衛門(岩瀬本・内閣本) 女 細井樽之助妻

〔尉〕長清

牧長左衛門尉義盛寛永(岩瀬本・内閣本「二十」)癸亥年三月十三日(岩瀬本・内閣本「正二」)月廿八日卒ス、高明妙勅大師

同喜左衛門尉長治春日部長久手村法名依庭

同右衛門四郎長実(岩瀬本・内閣本「長定」)

長清弟。母ハ長久手ノ領主加藤太郎右衛門正元女。元亀三年十二月味方原役。原機原小平太戦功。被流丹波六太夫。酒井与九郎来て援。長実浪松ノ城ニテ死ス。四十二才。(岩瀬本・内閣本で補。「法名喜祝」)

牧右衛門長勝(岩瀬本・内閣本で補。「始又十郎長次」)勢州大河内攻十六歳、(十三ウ)家康公ニ奉仕相州小田原攻二十九歳、慶長十四年十一月奉召命若名古屋塚檢知總領ス

同助右衛門 牧下野守

同内記奉仕名 斯波氏殺寮又三 古屋之君 ツ橋牧氏三橋也

尾州八事庄音聞松の事

同郡八事庄島田村に音聞松と言ふ古木あり。この所の山の名なり。土俗の口碑に泉州篠田森の狐の故事と一般にして児母をしたひける時、かの松の樹の元にして(十四才)母の声のみ聞きしなり

と、

声ばかり音聞山のほと、ぎす姿ゆかしき物にぞ有りける

この歌にて土俗の説もあるにや、覺束なし。又この里に古厩と言ふ所あり。野翁説に熊坂長範住みし所にて海道の馬を盗みつなぎし所なりと言ふ。その地に地藏堂あり。これを毛替りの地藏と言ひ、長範白馬を盗み来たれば黒馬と変せしむる類にて、その馬の毛色を替へ給ふ地藏なりと云ふ。されば、この地藏も盗人に組せしにや、おかし。且つその東平針村に長範が馬場といふ所も有りとかや。美濃國(十四ウ)赤坂にこそ長範物見松又盗みたる馬を置きし洞穴も有りとかや。赤坂物見松正徳元卯八月九日、暴風に吹き折れ侍るとなん 又篠木庄出川村に往古曾呂惣八と云ふ盗人あり。これを時の人すつはと云ふ。惣八が子篠木お松と云ふ少年は信長に召し出され、本能寺變の時逃がれて在所へ帰り果てしと云ひ伝ふ。かの村の辺熊坂長範が故事をいふ者は往昔のすつはを長範と比していひけるを、今は直に古への事とするにや。

中根庄一標松 并太郎塚の事(十五才)

同郡中根庄御器所の北立陵の上一標の松あり、俗に一本松といふ由、俗説にいつの世にかここに長者あり。万くらからぬ者なるが子と言ふものなし。長者これを浮き事にして無き時の形見とて塚を築き、一株の松を植えて独り言に曰く、「我れ不幸にして子なし。この樹もひとり立たん」といひし。これより一木の長者と言ひしとなん。 同

同古井庄に太郎塚といふあり。今奥田町の東、(岩瀬本・内開本)二(度) 建中寺の先住退院の地となりし地なり 里

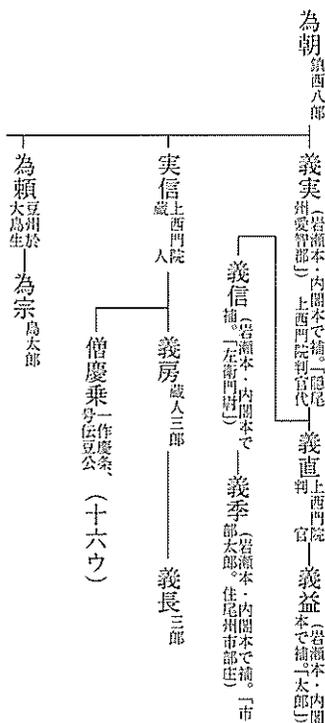
諺に中頃某太郎と云ふ者あり。戦國の時成りしが天性臆病成りし。然ルニ莊園余多知りて兵卒も有りし(十五ウ)故、近隣より事有りて援兵をこひてかく有れば造作の事なりと自分も出でず兵を集めてかの塚を築き上げ、馬を馳せなどしていそがしげに外へ見せしとなり。これ故時の人あざけり馬走塚とも云ひけるとぞ。近年家居立ち続き塚もこぼち跡なく成りし、人の名も慥かならず、野翁の伝へ定かならぬことわざ、ま、多し。

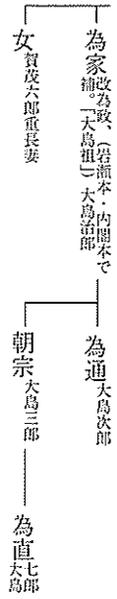
古渡村為朝塚の事

同郡名古屋城南古渡村に為朝塚と呼ぶ所あり、間り(十六才)の森に為朝の靈を崇祀といふは八幡と称せり。当国は源家由緒の国なれば、そのかみ為朝古渡の辺を知行せられしにや。 同

按ずるに為朝子孫この国にあり。

系図





かくの如く見へたり。後裔この国に有るにや。

妙音院相国旧跡之事

妙音院相国師長公は尾張国に配流せらる。帰島の時一女名残りをおしめ、土器里迄慕ひ来る。相国憐れみて（十七オ）御琵琶を給ふ。かの女琵琶をいだし川に身をなげ死しけり。所の者一塊の塚に築こみびわ塚といふ。今びわじま川の西土器野東かわらけのの方におは塚新田と言ふ、その地に一塚あり。これをおは塚といふこれなり。

悪七兵衛景清が事

悪七兵衛景清は八島を遁れ出て潜かに尾張国熱田に來たりて大宮司の方に隠れ居たりとなん、今に景清屋敷と呼ぶ地あり。竹藪十二三間残れり。この（十七ウ）藪にすむ鶯は音すぐれたりと言ふ。又この所に隠れ居たる内眼病にて間島明眼院（岩瀬本・内閣本で補）「療治にして快氣を得たる。その礼として鑑一領を明眼院」へ送る。その鑑今に明眼院にあり。景清が子孫は知多郡にありと言ふ。

間瀬氏の話

按ずるに、景清は盲ひて日向勾当と呼ぶといふは附会の説なり。『長門本平家物語』に建久六年三月十三日大仏供養有り。に時

頼朝在上総悪七兵衛景清鎌倉殿に降参しければ、和田左衛門尉義盛に預けらる。むかし平家に候せし様に少しも口はへらず、義盛に所をも（十八オ）おかず、一座或は盃先に取り上げ、或は緑際に馬引き寄せ乗り杯しければ、もてあつかひて「他人に預けさせ給へ」と申しければ、八田右衛門尉知家に預けらる。後大仏供養の日をかぞへ、同七年三月七日湯水を止め、死しけるとなり。一説に、景清墳墓日向国宮島郡竹篠にありと言ふは、

同名異人の墳墓か覚束なし。又景清が瘧丸アサと言ふは、はゞき際に地金黒が瘧杯の様に見ゆる、熱田神宝の中なり。度々摺り上げけるに同じ所へ寄りける故名付くるとなり。或る書云はく、悪七兵衛（十八ウ）景清は頼朝を謀らんが為、南都大仏供養の時大衆の真似して顯れ、又眼を魚鱗にて覆ひ盲人の形と成り幕下を伺ひしと、東大寺にて大衆の形と成りしは薩摩中務と云ひし者、『保曆間記』の中にあり。鱗を眼に当てし上総五郎兵衛『東鑑』十二にあり。これ等の古書世に出でざる時、誤り伝へて皆景清が事とす。又間島明眼院の什物とする景清が鑑は甚だ古く所々切れたる故、近年岩井某をしておとし直す故に新しき鑑となりぬ。おしき（十九オ）事なり。下方貞親の語

本文に云ふ鑑、今に明眼院にあり。尤も切れく成る故世とち付け、たらずまへをうす板紙張り墨ぬり、鑑かに見分け候様扱へ、外は古へま、有りて別して宛眼形見事なり。小字はこれ無く後に近郷土添へ置く故近代物なり。標も見事なり。古物なり。毎年三月廿一日残らず出し人々に見せり。

尾張国葉栗郡飛保村より廿町計り西に河田村とて大川のだて程近

き里の古塚引きならし杯するとして、大き成る石棺を掘り出しける。長九尺計り広さ六尺計り内に劍の折れたるごとき、鉄のふるき、銅のかたまりける物、鈴に似たるも有り。やき物の破れたるもこれ有り、その外何もなし。(十九ウ) 文字書きたる物なければ、誰の古墳といふ事さだかならず。橘氏塚葉栗臣丸の塚なるべし、河田村は葉栗人麻呂の建つところなりと云々。 天野信景説

遠江敷知郡入野村^{浜松縣}竜雲寺の寺僧説に、天正年中南方の御末木寺宮この地に隠れ、屋形を建て住み給ふ。御領四万石計り押し知行し給ふ。後には甲州武田家に属し給ふ故、浜松なる本多作左衛門重次に攻められ、浜名通りを京へ没落し給ふ。程なく逝去し給ふ。竜雲寺はかの御祈りなど勤めし寺にて寺産も付け(二十オ)させましくける。薨御の後かの御位牌を安置す。木寺宮は後二条第一皇子邦良親王と申し奉る。その御末木寺宮と称し御子孫多し。遠州に入らせ給ひしは何れの事にや知れがたし。天正の記録には見へ侍らざるなり。 同伝

兵家茶話卷六畢 (二十ウ)

兵家茶話卷七目錄

恣に任官せし時節之事

土岐悪五郎が事 并鶴丸の太刀之事

下野左衛門重宗親鸞聖人の御弟子と成る事

并彦坂氏之事

明智日向守死を遁がれ居たる事

竹腰山城守先祖之事

志水加賀守先祖之事 (二十一オ)

神谷与七郎先祖之事

天野氏先祖 并三蓋松之紋処之事

并新田義助感状之事

石黒氏之事

肥前川上之盲者は脇差を帶す謂れ之事

日向国霧島明神之事

藤氏南家祖武智麻呂御墓之事

河内国壺井頼信・頼義・義家墓之事

摂津国島上郡鎌足公御墓之事 (二十一ウ)

詳西院耕雲明魏公之事

小松重盛公育王山え金奉納証印之写し

源義朝公弟乙若丸子孫之事

鷲津氏・萱津氏先祖之事

堀川殿・樋口殿家来再興之事

持明院家之事

長坂氏血鑽九郎之事

福島正則弟掃部助盛衰之事

大閤秀吉公御辞世歌之事（二十二オ）

立花家祇園守りの紋所由来之事

豊後祖母嶽明神之事

秀吉公、信長公追薦之事（二十二ウ）

兵家茶話卷七

日夏繁高編輯

恣に官名を付く時節之事

森武藏守長可は森冠者雅隆より出たりと云ふ。可勝は濃州可児郡中井戸庄島峯城に住みけるより代々ここに居す。今の明暦年中金山を得て兼山とす。兼山可成寺はその香火之寺なり。土俗曰く、兼山の城は天文年中斎藤大納言と云ふ人築きけると云ふ。この大納言は何れの人ぞ、（岩瀬本・内閣本で補。「名もなく」）兼山村浄音寺にその絵像有り、髪を象り鎧を着せし姿なり。讚天文八年八月 釈明齋が作る処なれども、誰が子孫、諱は某と云ふ事もなし。嗚呼我が朝戦国より武人多く官を僭て、某守或は某大輔杯と口宣なくして自ら名付け、剩へ大納言を僭しける。忌み憚る事なきの甚しき、これより大なるはなし。かの大納言と云ふ者廿四歳の時、土岐悪五郎と云ふ者に厩の中にて殺さる。画讃を見れば一時の強勇にして、且つ和歌にも志したる者にやといぶかし。 同説

土岐悪五郎事 并鶴丸太刀之事（二十三ウ）

鶴丸の太刀は濃州久々利の人土岐悪五郎が太刀なり。悪五郎は天文の頃の人なり。土俗の曰く、悪五郎京五条橋にて千人切りしたりし時、この太刀川へ落としたりを、鶴二羽くわへて上げし鶴の喙の跡残りし故、鶴の丸と名付けたりと云ふ。俗説にこの類多し。それより代々伝へ土岐氏の宝とす。久々利の城主土岐三河守を森武藏亡ぼしてその太刀を取り、同国金山に有り。金山の武藏守かの太刀を同所地藏院に納めしに奇怪の事有りし故、森中務忠政大神宮へ奉りける。然しより已来、代々出口家（二十四オ）の蔵に有りとなん。

按ずるに、尾州府下聖徳寺什物は親鸞聖人よりの附属にして七種ある故、七宝山と号す。その中に鶴丸の剣有り。然るに今はなし。出口家に有る鶴丸はこれ聖徳寺の什器か、但し同名異剣か知れがたし。

下間左衛門親鸞聖人の御弟子と成る事

下間左衛門宗重は建保七年氏族乱にて京都にて切られんとする時、親鸞聖人その命を請けて弟子とし蓮（二十四ウ）位と号す。その子下間来善代々下間を称す。かの裔に重久といふ人江州勢多に住す。故有て美濃国武芸郡山田庄彦坂村に移り、ここにて山田久意と号し、後に参河国渥美郡大津村に移りて彦坂九兵衛重久と改め、今川義元に属し同国田原役に戦死す。法名宗悟と云ふ。その子彦坂八兵衛成光に二子あり。兄彦坂九兵衛光正、この子孫幕下に奉仕す、弟彦坂主膳政勝子孫は名古屋君に奉仕す。（二十五オ）

明智日向守が事

明智日向守光秀は山崎没落の時潜かに遁がれ、濃州武芸郡洞戸村
 仏光山西洞寺に隠れ居て、姓名をかへ荒須又五郎と称す。関ヶ原に
 神君に属し奉るべしと親類引き具して出陣せしが、路次に川水
 に溺れ死にけると云々。その弟宗三が子不立とて禪僧なり、中洞に
 住す。かれが所持の古証文に、

今夜暫時之間討ち捕る数万騎、木目・今庄・府中・三ヶ所之働
 き日本古今無双、誰か及ぶべく候や。言語同断（二十五ウ）当
 座之苦勞に報いる為、我が家代々之吉光太刀・貞宗脇指等を今
 遣はし、追付け分国遣はさるべく候、弥下知尤もに候。

八月十七日

信長判

明智日向守殿

かゝる事儘有り、源義経・楠正成なども戦死の真似にて潜かに遁
 がれ隠る抔いふより、光秀も濃州に存命にて有るといふにや、古人
 の伝記・系譜等或は誤り伝へあらぬ事を云ふもあり。又附会して何
 れを是とも定めがたし。（二十六オ）

竹腰山城守先祖之事

竹腰氏の先祖は江州竹腰村の人にして、佐々木の庶流にて中興竹
 腰七郎重綱一本に重綱は斎藤山城守道三に仕へ難髪して道鎮（岩瀬本・内
 閣本割注「鎖又作珍」）と改め、濃州大垣城主なり。斎藤道三・義
 竜父子合戦の時義竜に属して先鋒にす、み、道三と相逢ふて戦死

す。その子摂津守重吉嫡女を原谷正安に嫁し、家領を譲り与へ、竹
 腰次郎兵衛正安に改め、二男摂津守重次は武井家を相続す。正安子
 次郎右衛門重時、その子助九郎正時（二十六ウ）上杉景勝に従仕
 し、奥州会津の城下にして卒す。その子正信名古屋君に仕へ山城守
 と号す。

按ずるに、竹腰正安は金森旗下にて土岐の原氏なりと。一説に
 正安は斎藤家族なり。紋梅輪内、則ち金森家紋なり。斎藤家
 代々天満天神を崇む。故に梅輪内を紋とす。正安斎藤に仕へし
 時、その一族たるを以て紋を賜ふと云々。正信が母は志水加賀
 守女なり。正保二年四月廿九日卒す。法名正信院安營道輝。

(二十七オ)

志水加賀守先祖之事

志水氏は昔家なり。先祖某右大将頼朝卿に奉仕し男山八幡宮奉幣
 使を勤め、その裔中葉に到つて八幡山下清水に住す。その子孫阿仏
 に二子あり。嫡子左衛門尉国元清水と称す。二男は僧にて円誓と言
 ひ、正法寺の開祖なり。国元が子高田孫右衛門宗久が代に石清水に
 隣りし故に、清の字を避けて志水と改む。宗久八代の孫志水加賀守
 宗清なり。（二十七ウ）

神谷与七郎先祖之事

神谷石見守高朝宇津宮末流
成永年中ノ人は三州碧海郡上野十三村の内阿弥陀堂村

に住す。その子孫三州に多し。宗定村に神谷弥五助宗弘といふ人の居城とて旧跡も侍る。かの家の紋は上がり藤の内に上ケ羽の蝶なり。神君の御家人神谷与次右衛門は弥五助孫なり。采地 千五百石その子与七郎その子も与七郎と称す。実は朝比奈太郎兵衛が子なり。同(二十八才)

天野氏先祖之事 并三蓋松紋之事

遠州秋葉山に天野下野守景俊宗良親王の令旨を奉りし延元の始めより楯籠り、(岩瀬本・内閣本で補。「乾奥山等の兵を統べて」)王の軍を勵ましけり。その子安芸守景顕その子民部少輔遠幹、その嫡対馬守遠貞に至りこの城を主維し、後は三州額田郡中山庄へ移りけり。天野遠貞以来岩戸村に居住なり。正藏寺西半町計りに天野屋敷有り、岩戸山正藏寺天野院は天野源右衛門正家建立なり。開山寿正上人正家弟この寺に天岩戸三蓋松と云ふ木有り、天野氏幕紋と(二十八ウ)せしはこの木なりと云ひ伝ふ。同

天野新次郎喜(岩瀬本・内閣本「嘉」)勝は神君に仕へ勇武の名いちじるし。みつき(岩瀬本・内閣本で補。「山州」)合戦に蜂屋半之丞と武論の事有りて浮世を捨て、山中法藏寺にて出家し、文崇と号す。後に神君尋ねさせましく、御憐愍有りて藤川の里にて拾二石の地を下さる。今法藏講寺の塔頭喜(嘉)勝軒の開祖にして、その領を伝へたり。

按ずるに、喜(嘉)勝は天野惣右衛門子兵九郎喜(岩瀬本・内

閣本「嘉」)忠が二男なり。嫡子は九郎左衛門尚勝と云ひて子孫あり。(二十九才)

新田義助より天野・山田・間島へ遺書(岩瀬本・内閣本で補。「賜畑大沢之書」)

三山(岩瀬本・内閣本「三上」)刑部少輔乍属子義治令陰謀与敵欲討之、奸逆令承知其意趣相謀于舟田安経、去月十三日於安経之营令梟首三山(三上)兄弟之条、委細令奉畢。誠無二之忠義其感殊多、可論賞其功勿論也。先附告達之脚力感賞之状、仍如件

興国元年 十一月三日

義助判

天野備中守殿

山内次郎入道殿(二十九ウ)

間島四郎三郎殿

右古感書、天野信景家伝なり。備中守は経政と云ふなり。又畑大沢え義助より、

肥後国住人野木四郎宗光・宮上彦六頼次偽而属子義治之後、令陰謀通路之旨密知之、今晚一人宛被討取之条神妙之至、誠其感不斜候。追而可賞其功者也。

興国元年十一月五日

義助判

畑八郎殿(三十才)

大沢彦五郎殿

右古感書、尾州名古屋大沢氏蔵秘(岩瀬本・内閣本「秘」なし)な

り。

石黒氏之事

長谷川大炊介重行本氏は応永三十年尾州山田郡神戸に隠る。今春日井郡妙意村
 なこれ越中の宮方にして、信濃宮に忠有りし人なり。利仁の裔なり。越中国名古の貴船山は石黒氏代々の城にて宮崎氏も同氏族なり。同(三十ウ)

肥前川上の盲者脇指を帶す事

肥前国佐賀鶴島近き里川上と云ふ所あり。この地にある盲者は老少となく皆脇指を帶し侍る。里俗の説に昔鎮西八郎為朝九州に有りし時、この村に大蛇住みて人を取る事久しく、為朝これを聞き強弓大矢を以て、かの蛇を射る。然るにその矢蛇を射ぬき川上明神の森なる楠に立つ。蛇は川の底に沈みけるを、盲者有りて一刀いっささしてかの死蛇に繩を付けて引き上げしより、後世に至りこの里の盲人は一刀を帶すといへり。二三十年已前かの社の楠(三十一オ)一枝打ち折れしに、その木の中に大のかりまたなる鏃あり、またの一方は九寸も有りてなかごふとく尺余もありけんと思得しと、神人いひ伝へり。為朝の矢を楠に射留められしと云ふは正しくこれなるべし。則ち祠に納めけるとなん、その時見たりし長崎の人物語りせしなり。

日向国霧島明神之事

日向国高千穂峯は「日向風土記」に知備郷(三十一ウ)といへり。今霧島山なり。「神名帳」に日向国諸縣郡霧島神社と云々。按

ずるに霧島は今薩摩国鹿兒島嶺にして、城下より二里余東北海辺の高山なり。常に登山の者多し。先達神代の故実にて登山の人々稲穂を持たせて、霧參らばこれにて打ち払ふべしといふ。この山黒霧一陣クモリ宛吹き越す、その声大風のごとく一時に暗冥にて路を別かたず。や、もすれば人かの霧にまかれて他方へ戸を落とす事度々有りとかや。故に霧來たれば手々に稲穂にて払ふ事かまびすし。暫時の間(三十二オ)天晴ル日向風土記にかくの如く、昔よりありと見へたり山頂を御鉢と云ふ。池のごとく窪なる所数町四方有り、その中に神代の御鉢とて九尺計りなる金鉢一柄立ち、いともかうくしく見ゆ。登山の輩これを押し奉る間に、火大きに燃え黒煙天を覆ひ盤石数里に飛ぶ事あり。これを神火と称して薩隅日の諸州毎に恐れ拝すとかや。山嶽海岸に臨みて南を請けたり。霧島明神は山下に鎮座します。社方三間計り鳥居物ふり、深樹茂りて尤も神さびたる靈地なり。かの山に登りし人、肥前長崎太田東朔に語り侍る。同(三十二ウ)

藤氏南家武智麻呂御墓之事

藤氏南家之祖、正一位武智麻呂の御墓大和国宇智郡宇野村永山寺造東泉浦後ろ山の嶺に有り、古松一株有り、後阿陀墓と申すにや景勝寺造東泉浦の地なりといふ。按ずるにかの寺は壺坂の西南四里計り、吉野川の北の端に有り。御塚の辺り牛馬を通はせず。若し知らぬ物曳きて過

ぐれば必ず伏してあゆみ得ず。これ又一奇事か。寺に武智麻呂の御影を安置す。東帯つるはみ師はかまハツふじの絵なり。像上に紫藤の花を描き侍るとなり。
同（三十三才）

河内国頼信・頼義・義家之墓之事

河内国壺井八幡宮東南三四町計りに源頼信・頼義・義家三代の墓あり。元禄年中、台命により三所権現正一位の崇号神位勅授まします。同時通法寺御建立あり。二百石之地を寄せられ宗旨は真言宗なり。

同

塚はこの寺の後ろ山なり。神主領廿石とかや。壺井は八幡の山下にあり。井筒石にて仏像を多く彫り侍る。尤も古代の物なりとぞ。
（三十三才）

摂津国に鎌足公御墓有る事

摂州島上郡安威村に鎌足公の荒墓有り、俗に將軍塚と呼べり。土俗説にこの御墓を和州多武峯へ改葬の時、所民借しみて棺を奪ひいどみ分かつ故に、この墓を胴墓といふ。一説に改葬の地に再び動せしを以て動の墓と称すとも云ふ。同

祥西院耕雲之事

祥西院耕雲魏公は南朝補佐の臣なり。後龜山天皇（三十四才）北

遷の後、終に他主に仕へ奉らず、いさぎよく塵世を通がれ花頂の霞に伴ひ雲水漂浦の客に成り給ひし。始め南方奉仕の時、嘉喜門院周防といふ女房を賜り一男を生ず。周防は天野備中守経政が女なりし故、経政外孫を子とし、後に工藤宮内（岩瀬本・内閣本一宮内少）重貞とて南朝に仕へ武名有りとかや。応永六年大内家に従ひ泉州にして戦死す。魏公は晩年遠州奥山に住し給へり。無文禪師聖帝の御縁と申し、又秋葉山城主天野家に親しき由緒もありし故（三四ウ）なるべし。かの山寺の詠に、

立ちのぼる煙にしるし山ふかみすむらん人の心細さは

按ずるに、魏公は正二位権大納言右近衛大将藤原長親公の法名なり。いみじき歌仙にして信濃中書王『新葉集』撰定の事をも委附の命を請けられ、又『摘題和歌集』等の撰者なり。『新葉集』の作者に右近衛大将長親と載せられ侍る。『新後拾遺』・『新統古今』の両葉には明魏法師とその名を書かれ侍る。又『耕雲口伝』一冊有り、文安成辰と奥書あり和歌の口伝有り、略。

系（三十五才）

師信従一位内大臣

師賢平大納言

家賢中納言

長親右大将南朝補佐祥西院耕雲明親

卒去年月日不詳

小松重盛育王山へ金納之事

『平家物語』に小松重盛公金三千兩を唐土（もとこ）に贈り二千兩は帝へ参らせ、一千兩は育王山の僧のひかれし。則ち仏照禪師徳光に附して帝へも奉りけるゆへ、(三十五ウ)五百町の田代を育王山へ寄せられし由あり。その時の証印なりとて細川氏の家藏に仏照が手書納めて有るといふ写し。

王瑛求頌要（ワサキヤウ）修行日用応須（ウツケル）痛着便（ツラカレ）会得今中端的意（ウツケル）從教日手

打（ウツク）三更（ミツミヤ）

仏照老僧

古（ふる）是（こ）花（はな）
押（おし）なり

かく判印有り、証状らしき文にもあらず、いと覺束なし。重盛宋王へ金を奉りし事『宋史』に見へず。但し『宋史』四百九十一日本の条下に「乾道九年附明州綱首以(三十六オ)方物入貢云々」。我が朝高倉帝承安三年に当たる。これ重盛通好施金の時かや。同

義朝の弟乙若丸之事

源義朝の弟乙若丸は僧と成りて八条宮の坊官今禪師卿公と号す。始め奥州柴田に配流後、召し返され伯母の尼淨円と云ふ者の采地尾張愛知郡則武庄をあたふ。その子從五位下下総守義成愛知郡司慶範禪師が女を妻とし、右衛門少射範成・僧豪範（身愛知、禪師）、(三十六ウ)左近衛將監義保等を生ず。皆愛知を氏とす。子孫多くなれり。

鷲巢氏先祖之事

土岐伯耆守頼貞の孫、池田刑部少輔頼忠の子左京大夫頼益（任美濃守）は

尾州古井庄濃州高桑村等にて軍功有り、後尾張萱津を領知せるよ、萱津をもつて称号とせり。將軍家大将拜賀の時、後陣に供奉せし人なり。法名寿山常保といふ。又萱津頼益の弟(三十七オ)伊勢守光兼は、尾州知多郡鷲巢を領せしより鷲巢を称号とすとなん。同

堀川殿・樋口殿家再興之事

天文の頃水無瀬中納言親氏（実西三條公家公長）子なく高倉中納言永相の子を養ひて嗣とす。左中将親具と云ひ、親氏は福島正則が婿なり。養子して後実生子生（從三位中納言氏成はこれなり、明成・松井・七条之祖なり）。故を以て水無瀬ノ家司等実子を立て親具を廢せんと思ひ、或は毒殺せんと計る。(三十七ウ)親具聞きてかの家司を殺して東照宮を頼み參らせ伏見に至る。神君これを許容したまひ、中条山城守女を親具の妻となさしめらる。後雍髮して鉄斎と号す。親具子二人生ず。これを神君執奏有りて断絶の称号を継がしめ給ふ。これ堀川宰相康親・樋口正二位信孝なり。親具は天正九年に卒し給ふとなり。同

持明院家之事(三十八オ)

持明院家は右大臣藤原頼宗公三世鎮守府將軍基頼の子大藏卿通基已來の称号なり。通基十六世左中将基久、慶長廿年大坂城にて卒ス。其子基征徴々にて過ぎ給ふて家絶へたり。ここにおゐて吉良義助男基定家を継ぎて正二位大納言迄昇進し給ひ、今に家相続なり。

その新家高野・石野家皆吉良の家なれば実清和源氏なり。 同

長坂氏血鎧九郎之事（三十八ウ）

長坂氏姓は弓削、平岩・都筑等同祖なり。三州額田郡大林に住す。長坂太刀帯と号す。その裔長坂彦五郎信政、清康公に仕へ武功を勵まし、鎧を以てその功多し。血鎧にかわく時なしと時の人稱せり。清康公使者を賜りて血鎧九郎と号す。（俗茶利九郎と云ふ）その子彦五郎信宅神君に仕へ又血鎧九郎と号す。武勇父に劣らず、その子権七郎信吉は、台徳公に奉仕、その子彦五郎忠尚本多内記に仕へ、茶利九郎と称す。二男一正は信吉嗣と成りて権七郎と称すとなり。 同（三十九オ）

福島掃部介正頼が事

福島左衛門大夫正則弟掃部助正頼とて有りし、勢州長島老万石を領せられしが、後は和州宇だへ移り（三万石）然るに罪有りて領知召し放され勢州山田に住せられしに比丘尼寮の金をかり、兎や角せしに偽金を以て尼に返されしを訴へ浪人せらるとなり。その頃本多上野介正純浪人に寺田勘兵衛と云ふ者あり、その子伊勢へ来たり間の山にて掃部介の子二人と喧嘩し、福島兄弟を切り殺せしかども余多疵を蒙りし（三十九ウ）かば、所の者捕らへ奉行所へかくとづく。奉行花房志摩守は福島正則友にして中能かりし上、寺田が喧嘩の仕方も宜しからざりし故、切腹せしめて事済みけり。近き頃、掃部介裔

とて幕下へ召し出だされ福島助六と云ふは、かの寺田に討たれし兄弟の内、兄の孫とかや聞こへし。 同

太閤秀吉公一首之事

太閤秀吉公聚楽城にしていかに思ひ給ひけん、（四十オ）一首の歌を詠ぜらる。

露とおきつゆときへぬる我が身かな難波の事は夢の世の中
自筆に書きて孝藏主に命じ、「深く納め置くべし、用あらば早速出せよ」と宣ひ、年頃経て慶長三年八月十七日孝藏主を召して、「いづぞや預けし歌や有る、持ち来たれ」と仰せらる。藏主尼頼て奉りければ、年号月日諱を書かせ給ひ、花押を半ばかり給ひ、「今は叶わじ」とてその儘おかせましくける。翌日薨じ給ひける。これを太閤御辞世の御歌とて木下家に（四十ウ）伝へ納めらる。今肥後守豊臣公定の家に有りとなん。 同

立花家祇園守り之紋所由来之事

立花家の紋所は初めは杏葉なり。左近将監統虎東国配流の後、筑後国祇園の山我が上に覆ひかゝると夢見られ（岩瀬本・内閣本で補。「やがて」本國へ帰府有りしかば牛頭天王の神慮を忝く思ひ、かの社の守りの象を家紋とせられし。今祇園守りの紋所これなり。

按ずるに、立花の祇園守りは筑後国の祇園社の（四十一オ）守のすがたなり。世俗、京の祇園守りといふは非なり。その制甚

だ違へり。

兵家茶話卷七畢（四十二ウ）

祖母嶽明神之事

豊後国祖母嶽明神の子大神大太惟基この子孫佐伯氏勢州安濃津に住せり。かの家に鋒劍多し。中にも巴作りといふ太刀は祖母嶽より相伝と号し大きに秘す。藤堂高次寛永三年十月十日かの太刀を見られし時、座敷の板落つると（四十一ウ）覚へられしとかや。いか成る故にて侍りけん、祖母嶽に祭る所は豊玉姫とかや。女神の女に通ひ給ひしといふ事いぶかし。 同

按ずるに、或る書に祖母嶽明神は大己貴命とあり。

太閤秀吉公、信長公追薦之事

織田信長公御事の後、秀吉公大徳寺にして追薦の会を設け朝に請ひて太政大臣の贈官を成し参らせる。猶公の為一寺を建立し香花の場と（四十二オ）せん事を欲して額を請はれしかば、正親町院震翰を染めさせ給ひ太平山天正禪寺の号を賜りし。然るに秀吉公身の栄華に誇られしか、後この事を忘れたるがごとく成りし、その勅額今大徳寺の内物見院にありとなん。（岩瀬本・内閣本で補。「今川左馬助氏豊尾州名古屋城に住せしといふ（注 卷四にあり。「上」百十九頁上）より織田信長公御事の後といふ迄、尾州住人天野信景説なり。悪七兵衛景清八島を遁がれてといふ一件は間瀬氏の話にして信景説にはあらず。」）

（第五冊）

兵家茶話卷八目録

出羽庄内武藤氏代々之事

并に武藤家来由滅亡之事

子安中野その外所々合戦之事

上杉景勝庄内領す事

并に南都九戸合戦之事（一オ）（一ウ白紙）

兵家茶話卷八

日夏繁隆編輯

出羽国庄内武藤氏代々之事

出羽国庄内は中興迄は武藤氏の領地にて、十三代或は十八代続きしと云ひ伝ふ。武藤の先祖は平維盛（岩瀬本・内閣本「資盛」）卿の家臣にて武藤義郷と云ふ。平家滅亡の後鎌倉へ召され、掃部介と云ふ者に預けらる。然るに頼朝公甚だ射礼を好み給ふ。義郷は京都の者なれば射礼に委しかるべしとて召し出だされ、折節狩衣・烏帽子もなければ、借り整へて御前へ出で、初めて謁し奉り、射礼を勤め、その節品能かりしかば（二オ）頼朝卿御感の余り出羽国大山を賜ふ。義郷悦びの眉をひらき大山へ入部せしに、羽黒の衆徒共起ちて大山は羽黒領とていとみけれども、義郷射術の妙を得、且つは附

属の者共その名（岩瀬本・内閣本「弓妙」）を得たる者共なれば、難無く押し破り入部す。これより代々相續し、悪屋形義氏と云ふ人に至りて毎度諸方へ手遣有り、人民を苦しめ悪行甚だしき故、士卒もうとみ果てたり。或る時川北と云ふ処にて七党とて頭立ちたる士七人有り（七加保氏も彼等を討ち亡ぼさん）と東禪寺右馬介を大将として指し向けける。右馬助（二ウ）よな坂と云ふ処迄押し出しけるに、士卒等右馬介に申しけるは、「屋形の悪行日々に募り、年毎に諸方へ手を遣はし、人民の困窮なり。その方大将を蒙り給ひ、今度も発向なれば、何分にも分別有るべき儀なり」と云ふ。東禪寺申すは、「いかにも何れも申さることく、屋形の悪行日々に募れば始終安穩なるまじ、いざこの上は引き返し悪屋形に自害させ参らせん」と云ふに、士卒「この儀然るべし」と、「一味の印に神水を呑むべし」とあたりの神社に参詣して誓ひをなし、引き返し大山城を圍み攻むる。城中は俄かの事故騒動（三オ）斜めならず。義氏防戦の術尽き、漸く圍みを出て新山の森といふ所にて子三人刺し殺し、その身も自害し給ふ。時に三十三歳なり。

打つ太刀のひゞきすなはち覚えけり（夢）の世の人のたわぶれと辞世あり。法名桃岸（岩瀬本・内閣本「桃翁」）栄公と云ふ。今正法寺に墳墓あり。この正法寺は武藤代々の寺なり。葬礼は禪法寺にて執り行ふに、今禪法寺に位牌有り。義氏自害の後、丸岡兵庫とて義氏の弟有りしを取り立て主君とす。その後越後の本庄越前守重長が子千勝を武藤の家督と定（三ウ）めて武藤左京大夫義勝と号

す。この時乱世にて義勝大山にこたへがたく、越後に逃げ帰る故家
来も散乱し最上家の采地となる。義氏の滅亡は上方にて織田信長公
生害と同年にて、天正十年三月六日なり。武藤家紋所六つ目結と云
ふ。

武藤氏に妾あり、義氏生害の後、家臣齋藤八左衛門・小野田源大
夫、妾を助けてその父長清右衛門が許へ送る。妾父の許にて一子を
産む。母の氏を継ぎ、長太郎右衛門義忠と云ふ。成長して上杉景勝
に仕へ、寛文十二年十二月十一日卒す、(四オ)八十一(岩瀬本・
内閣本「二」)歳。その子長次郎九郎義連と云ひ、津軽土佐守に仕
へ正保二年正月弘前にして、村山七左衛門・北村久右衛門を撃ち留
めて功有り、後は清揚公に奉仕すと云ふ。

上野勝雲説に、「武藤義郷は土人説に監物太郎頼方が弟なり。
『東鑑』に『三浦介預かり囚人武藤小治郎資頼は監物太郎頼方
が弟なり、射術の達人なり。平胡藤の指し様、丸緒付け様、不
分明の処小次郎かの矢の故実を知る由申す』となり。然らば義
郷は資頼を誤り、三浦介を掃部介と取り違へたる成るべし。按
ずるに、資頼は鎮西の守護職にて出羽の大山を(四ウ)賜ふ事
は見へず。『庄内物語』に武藤左衛門景頼に始めて庄内を賜ふ
と有り。『庄内物語』下に出づ。并べ見るべし。『東鑑』建長八年八月の条下に武藤少郷
景頼と有り。勝雲話に義郷と云ふは少郷を誤りたるにや、覚東
なし、又義氏生害は天正十年にて寛文十二年迄九十一年に及
ぶ。然るに義忠寛文十二年八十一(岩瀬本・内閣本「武」)歳

にて卒去とあるは九十一歳の誤りか、これも又覚東なく侍る。

『庄内物語』にて出羽国庄内城主武藤出羽守義氏の来由を尋ぬる
に、先祖は武藤左衛門尉景頼と云ひ、源平合(五オ)戦の時生け捕
られけれども、弓馬の達人故梶原景時に預けられるが、後に赦免
有りて出羽国庄内を賜はり、庄内諸士の旗頭と成り、小寺信正説に、武藤
家代々大梵字城に居
す。近代に至りて尾浦城
に居す。今の大山なり。景頼の次を出羽守助平と云ひ相統きて播磨守盛氏、
出羽守氏頼、播磨守秋氏、出羽守長盛、信正説に長盛を大梵字取と号す。土人説
に長盛大梵字に住む故大梵字出羽守と云
ふ。大梵字、又大宝
寺とも書き来たり。左京大夫師氏、或は左京亮。信正説に師氏は長盛が弟なり。松尾小次郎
等に住せり。出羽守氏平、『東鑑』十九に出羽守大泉次郎氏平とはこの人な播磨守親氏、
るべし。同廿三日に大泉左衛門氏平とあるも向人。播磨守親氏、
播磨守教氏、出羽守淳氏、右京亮建氏、左京大夫政氏、ずるに羽愚五重
塔標札に延安二年政氏建立とあり。
羽愚棟札下に出づ。并べ見るべし。(五ウ)四郎次郎澄氏、四郎氏説某
表氏弟左京大夫晴時、新九郎某、出羽守義氏、合はせて家を継ぎ
職を守り田川・飽海・平鹿の三郡を領す。三郡の諸士代々武藤の屋
形に膝を屈しけるが、義氏代に至りて欲を恣にして近郷を侵し、罪
無きを攻めて所領を奪ふ。ここに於いて民苦しみ諸士弱す。世率つ
て悪屋形と称す。土民よりくむすび党を立て、主にそむかんと
す。或る時俄かに地一揆して大山城主義氏を攻む。悪屋形これを防
がむとすれども災内より起りて守りがたく、終に大山城の後新山
の(六オ)森に入る。主従七騎自害す。義氏三十三歳なり。時に天
正十年三月六日なり。一説には仙合に七党とて士有り。これを亡
ぼさんと東禪寺某を大将にて人数を出しけるに、よな坂と云ふ所迄
出で信政曰く、今大山城跡の北は仙合、酒諸勢反して議しけるは、「義氏無道な
出で田へ通る坂あり。これを米坂と云ふ。」諸勢反して議しけるは、「義氏無道な

り合ひして日を贈らば越後勢氣屈して引き心付くべし。その時味方心を合はせ、諸手一時にもみ立てつまりくにて敵を討たば勝利全からんと軍議しけれども、若武者共延々の評議は後難いか成りとも聞きも入れず。諸将力なく中野に陣を取り戦わんとす。

信正曰く、大宝等より尾浦迄三里に近し、今は川三筋流れて東は宇安川、中を中野川、西方湯湯の城下を流るを今大山川と云ふ。今はこの辺を中野子安十五里原といへども、所定まれりとも見えず。地勢を見るに地高にして川より上の切岸一文計あり、秋の夜の寒きを防がんとて堂社民屋をこぼち火に焼き、川幅広からず。

或は酒を温め呑みければ、後は酔ひ倒れる者多かり(九ウ)けり。

去る程に重長は佐藤備中と相謀りて中野へ忍びを遣はし、敵の軍議を悉く聞き届けて備中を招き、中野への間道を尋ねけるに備中申しけるは、「中野川の川上南の方に毛ぬき橋村より道有り、これより兵を通ずべし」とて民家をこぼち橋を作り、なんなく兵を中野へ廻す。信正曰く、一説に庄内勢も忍びを遣はしけるに、毛ぬき橋にて双方行き合ひ相殺しに、終に越後勢打ち勝ちて中野へ来る。庄内勢の忍びの者残らず討たれけるゆへ中野にてこの事を知らず。油断して重長下知して大浦の陣には鉄砲少々残し置き、「若し敵来たらば物陰より鉄砲を打つべし」とて残兵は馬の舌を結び轡を巻き、中野へ忍び行き高田村に(十オ)隠れ居て、夜明け方に庄内勢の後より寄せ来たるを、跡より来たる味方ぞと心得て油断せしに、間近く成りて重長旗を颯とおしたて鬨を作りておめいてか、庄内勢俄かにあはて騒ぎ、右往左往に落ち行きけり。その中に名を惜しむ士は踏み留どまり討ち死にす。庄内勢の中より東禅寺右馬助といふ者、首一つ提げて越後勢に紛れ入り、「大将はいづくぞ」と乗り分けく近寄り、本庄重長が胄の上より丁と切る。胄の筋四本を削り、しころを切先下りに指物の請け筒迄切りさげ、請け筒の

口がねへ切り込みたり。浅手なれば(十ウ)重長事ともせず右馬介を討ち留めたり。或は近士これを討つともいふ。又重長殿の辺をこの刀正宗なりければ重長景勝へ献上しければ、重長が手柄にて取り得たる物なればとて返されける。重長家の宝とせらるゝ。その後慶長年中伏見の城

新築の時、太閤より景勝に普請の町場をあてらる。重長町場奉行として永く在京し、勝手困窮せしに依てかの刀を払ひけるを、本阿弥肝入りにて家康公へ召し上げられ本庄正宗と号し、二尺五寸或は八寸あるを二寸に摺り上げ紀州頼宣公へ遣はされ、今に伝はるなり。或は東禅寺正宗とも(十一オ)いふとや。又草刈虎之助とて尾浦方にて鎗奉行持なりとも

「いふ様、仮」初めにも大将の号を得ては數革なくては有るべからずとて鼻紙を引きちらし、その上に座し自害す。今中野子安川の間に草刈塚と云ふはこれなり。ここに於いて義光方の兵討たる、者八千八百十三人疵を蒙る者數知れず。これを子安中野合戦又十五里原合戦と云ふ。天正十三酉年秋なり。信正曰く、大梵字より尾郷の入り口まで一里半名付く。奥羽の間所々に坂東道の定め有り、古里四十二丁一里と云ふ。これを上道と云ひ、六丁二里を下道といふ。尾浦城には兵二千計り有り

しが、この敗軍を聞き皆々落ち行きければ、城の大将(十一ウ)中山玄蕃もこらへがたく只一騎口取り一人相隨へ、はま道を酒田湊に至り最上川銚子口を馬にて乗り渡りけるを、希代の勝事なりと今に人口に残れり。玄蕃それより加々瀬郷音沢山へかゝり、土人を案内にして山越えに最上へ落ち行きける。信正曰く、「義光記」に「音沢城中の女體をつたふは最上川の海へ落つる所にて川幅常にて四五百間あり、前後などは殊の外川幅広く馬越えの及びがたき所なり。彼これを越す事実説ならば、かの佐々木が川渡し等も及ぶまじき手柄なり。銚子口と云

ふは、按ずるに川邊杯の落ち口にて百川合流の所を、鏡子の口より水の流れ滞るべきおひに似たる故云ふなるべし。房州の鏡子その外所々に名付く所なり。又普沢越えは昔最上の新庄より庄内へ通路にて、今あら瀨の親普寺村はその頃の駅なりと云ふ。土人説に寛永・正保の頃よりこの通路停止なりとかや。玄蕃を案内せし男は普沢の駅にて、その孫に孫兵衛と云ふ者三（岩瀬本・内閣本一五）十年前送命にて去る程に重長に打ちもたらされし最上（十二才）勢馳せ集まりて五千余騎黒瀨川に陣取りける。重長は二千余騎の兵、降参の兵を合はせ三千余騎藤島村・狩谷野目村に陣す。黒瀨川に添ひて兵を出し静かに押太鼓を打つてかゝり、その間二町計りに成りしに、最上勢俄かに裏崩れして散乱す。重長得たりと追ひ討ちして敵八百余人討ち取りける。最上勢は月山・羽黒を越えて落ち行きける。かりやの合戦とはこれなり。これより庄内一國景勝の手に入りければ、所々に城代を置き代官をすへて庄内を守らしむ。

天正十八^頃の七月秀吉公奥州に至り所々を悉く平らげ帰洛の節、奥羽の検地（十二ウ）として浅野長政・石田三成・大谷吉継をして改正あり。一説には出羽は大谷刑部・上杉景勝両将蒙り奉りて検地あり。景勝は庄内に逗留し、田川郡は甘糟備後を置き酒田城守り、鮑海郡は楯岡喜兵衛を大浦城に置きて両郡の掟有りと云ふ。翌十九年^辛七月奥州九戸城に九戸修理亮政定進心す。楯川三左衛門・七戸彦次（岩瀬本・内閣本一三）郎・久慈中務・大隅四郎左衛門等力を合はせ秀吉の下知に随はざるに依て、三好中納言秀次・江戸大納言の先陣井伊直政、その外土井・堀尾・伊達等の諸將九戸に赴き給ふ。前田利家・上杉（十三才）景勝も庄内筋より秋田を歴て兵を九戸にす、む。景勝は越後勢を庄内に残し置き、庄内の地士を相隨へ南部九戸へ押し詰むる。然るに南部の地に至りて、利家・景勝の家

士南部の地士と口論を仕出し、双方同士軍に及ぶを利家卿（岩瀬本・内閣本「卿」なし）・景勝さまへ制し鎮まりぬ。この事庄内へ聞こへければ、庄内の地士事をつめてに蜂起して大梵寺城を攻む。（以下二丁底本錯丁のため、丁付けを略する）景勝残し置かれし人数防ぐといへども無勢にて防ぎがたく、終に城を捨て大浦城に楯籠る。一揆等は軍将なくては号令調はざる故に平賀入道善可と云ふ者を大将にせんとす。善可は親類共多く景勝に従ひ、九戸に有る故固く辞すといへども一揆等一同に、「この軍さ勝利ならば庄内の屋形と仰ぐべし。若し又只今同心なくは打ち殺すべし」と云ひあへり。善可も力なく大将となり尾浦城を攻めけれども、堅固にして落つべき気色なかりければ、一揆共評議して、「若し利家・景勝九戸より帰り来たらば前後の敵に度をうしなわんと思ふなり。両将の帰路を防げや」とて川北の一揆を引き分け吹浦の三崎山と云ふ所にて、これを防がしむ。この所は鳥海山の西のすそにて東は山腰そばだち、西は滄海なり。岨道わづかに帯を引ききたるごとく岩高く曲がりて一夫跨る時は万卒も通りがたく、この要害に待ち伏せして両将の帰りを待つ内、両将十月九戸退散し帰陣の砌、三崎山に至りこの旨を聞き軍議有り。景勝奇計を出して、蜜かに鳥海山の腰みさき山の上なる樵夫路を求め出し、兵を廻し一揆等が後ろに出づ。この時一揆どもはかの通路の險を頼み、鉄砲六挺を以て防ぎければ、両将の勢通り兼ねべしとおもひしに、存知の外なる後ろの方より不意に出たる奇兵の為に散々に乱され敗北す。

信正曰く、三崎山大崎とて常に馬かこも通らぬ處所なり。庭かまへのふみ石・飛び石のごとく成

るぬけ石有りて細き組道に出て、兵馬の自由する道に非ず。景勝馳逐を通されしと云ふはこの三崎の上、觀音森と云ふ處なりと云ふ。今に土人の云ひ伝ふるなり。この橋路は三崎山より南吹浦村に出る故に、敵防ぎ備へたる。兩将難なく三崎を打ち通り酒田に着陣し、宿陣有りしに当所の者共兩将を討たんと計りける。利家の本陣上林七郎左衛門と云ふ者背ず、夜中本陣の辺を乗り廻し一揆を退け鎮めて、善なく利家を通し奉る。これに依て利家より上林に感状を賜ふ。七郎左衛門代々伝へてこれを持つ。 信正曰く、上林七郎左衛門、或は相泉とも云ふ。林が家になし。上林はその地の地土なりしとかや。近世酒田橋頭にて三年寄と云ふ一人なり。さて兩将は酒田より浜中村へか、大浦城の北なる善法寺山にて夜明けを待ち攻めにける。大浦城兵これを見て悦び内より切て出で、終に一揆どもを討ち散らし、大将平賀入道を竜藏寺と云ふ寺より尋ね出し火あぶりにする。これ庄内にて大罪の始めなり。平賀が親類浜中迄景勝に随ひて来たりしが、この事を伝へ聞き逃げ失せ、津軽に走りて難をさくるとぞ聞こへし。兩将評議ありて庄内地土を追ひ払ひ越後勢を入れ替へんと、天正十九年卯十二月十日(岩瀬本・内閣本「廿」)八日庄内地土を多く追ひ払ひける。最上・(岩瀬本・内閣本「越後」)・秋田へのがれ、妻子を引き具し別れ行く。不便成る事共(十五ウ)なり。景勝の振舞ひと善可が不忠といづれ勝劣あらむと人皆云ひあへり。さて景勝は川村彦右衛門をして庄内知行高を檢察し、松平信濃を大浦城代とし下治右衛門 後討馬 を大梵寺城代とし、川村兵藏・志田修理兩人を酒田城代として大浦・大梵寺には士五十騎宛酒田に三十騎を留め置き、悉く庄内の掟を沙汰して越後へ帰陣なり。 信正曰く、一親に大浦に藤岡啓兵衛後に松平信濃代る。大梵寺

は下治右衛門。酒田は甘糟橋後、後に川村彦右衛門。志田修理代ると云ふ。子彦右衛門後には兵藏に改め、今酒田外郭の繩張りには兵藏別なりと云ふ。又酒田始めは川村一人後志田を加ふなりと云ふ。

然るに慶長五年石田三成と景勝しめし合は(十六オ)するにより、同九月最上へ兵を出し義光の領知を攻め、直江山城守兼続会津より米沢通り上の山近く打ち出づる。下治右衛門は二千三百人にて月山越えをして、最上白岩城を攻め 義光 川村兵藏・志田修理は最上川を船にて兵を登せ、最上領へ進み入る。直江惣大将として最上領の枝城を一々攻め落とし、既に山形城近く押し詰めにつけり。

兵家茶話卷八畢(十六ウ)

兵家茶話卷九目錄

仙道合戦、下治右衛門兄え降参之事

出羽国庄内地利略絵圖之事

同 東禅寺城八幡宮勸請之事

同 大宝寺葉山薬師之事

并源義経・弁慶等笈ある事

藤原秀衡姉泉流尼之事

鳥海山潮之事 并海馬之事(十七オ)

羽州吹浦嶽その外降り下る事

同 飛鳥之事

同 一宮兩所権現之事

同 留守殿館之事 并右大将家執状之事(十七ウ)

兵家茶話巻九

日夏繁高編輯

仙道合戦、下治右衛門が事

去る程に濃州関ヶ原にて石田敗北の飛脚到来せしかば、直江は俄かに米沢へ引き入る。この時下治右衛門は白岩城を攻め落とし、谷地城を乗つ取り深く敵地にあり。直江俄かに引き入る事を聞き、敵地に落ち入り遁がる、まじき勢ひなれば、死を一閃に決し志を同じくする処に、義光の臣野田内匠野田内匠、治右衛門と交ありしが、内匠矢留めを乞ひ城中に入り降をす、め、さまざまとしかれども治右衛門肯せず。内匠理（十八才）を尽くし、「その方老人死に当たたらば軍士皆死すべし。その方老人義を捨つる時は士卒悉く生を得べし」と様々としけれども、治右衛門承引せず、「我れ一人の首を取り諸卒を助け給はるべし」と申し切りければ、内匠も力なくこの事義光に告げければ、義光感心あり、「然らば治右衛門が死をゆるし、山形に留どめ軍士等を助け庄内へ帰らしめん。この儀再び治右衛門に申すべし」と又内匠を城内へ遣はし、治右衛門にこの由申しければ、則ち治右衛門薬師堂に入り下知を待つ。軍士等、「治右衛門に代り死を致すべし。治右衛門を庄内へ返し給はるべし」と乞ひ（十八ウ）ければ、（岩瀬本・内閣本で補。「按ずるに、『家語』十七に「下月三日下治右衛門義光に降ると有」）その時義光下知して、「左あらば軍士等（岩瀬本・内閣本「はやく」）庄内に帰り、尾浦城代松本信濃首を切り治右衛門と代るべきなり」。軍士領掌して庄内へ帰る。義光又使者を遣はし、「松本信濃も武勇の士、討つに忍びず、最上へ来たりなば治右衛門と共に對

面を遂げ、後庄内へ返すべし」と内匠を以て大浦へ申し遣はしければ、信濃承引せず終に義光の兵と相戦ひ、従兵諸共に討ち死にす。

義光も志を感じ、且つは惜しみ給ふ。松本が首最上に至る。大梵宇・尾浦・川南の所々皆義光の手に入る。ここに於いて下治右衛門を呼び出し（十九才）本領安堵せしめ、「庄内の領主たるべし」と甚だ深切なりければ、治右衛門もこの上は力なしと義光に随ひける。これ仙道合戦と云ふなり。治右衛門後は対馬と号す。信正曰く、庄内の戦ふ、土俗の調分誤り成るべし。大浦戦、長谷堂戦誤り多し。この時間ヶ原敗軍の告げ、義光は九月廿五日飛脚到来す。直江方へは同廿九日に告げ来たと見へたり。これに依て直江俄かに陣払ひし味方へ示し合はする暇なき趣なり。一説、志田修理はこの事早く聞き付け、夜中最上引き払ひ庄内へ帰り、人質取り集め酒田城に取り籠り用意せしとなり。下治右衛門は遅く聞きけるゆへ、義光勢にかこまれ終に降かくて冬にも成りぬれば寒じけるに付き（岩瀬本・内閣本

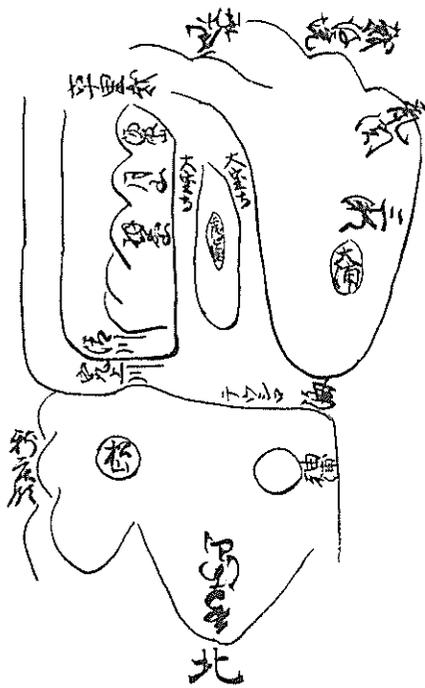
「寒中ゆへ」、申し合はせ軍さも止め、翌慶長六丑四月に成りぬれば雪も消え、山々の通路川々往来も自由なりければ、義光は川北を手に入れんと最上勢に大梵宇・大隅の兵を合はせ、（十九ウ）義光二（岩瀬本・内閣本「三」）男清水大内蔵大輔并桶岡甲斐守を大將とし、志村伊豆・下治右衛門等に五千人を相添へ月山越えをか、り狩川を夜の間に打ち通り酒田城を責め、城兵川村兵蔵は若武者なれば駆け合はんとはかりけれども、志村は老武者なれば城を堅固に守り最上川を前に当て防ぐ。義光先手下治右衛門、川下より川船或は氣ふ十四艘乗り登せ兵を渡し戦ひければ、城兵も鉄砲をつるべ放しにしける。寄せ手少しひるみけるが、大内蔵大輔川に馬を乗り入れて打ち渡るを見て、従兵残らず一度に川を越えおめひてか、れば、城兵こらへ（二十才）かね終に城中へ引き入りにける。信正曰く、最上勢は城南最上川の向か

ひ、飯盛山に大筒をしかけ酒田城へ打ち入るなり。義光の臣経延、鳥海山の懸花と云ふ所を新庄通りより打ち越え、遊佐郷の内野落伏と云ふ處に陣を取り、菅野が敵を攻め落すと、これは菅野大膳といふ者守りしなり。それより酒田城を攻めんと柏木山東山沼田の西（岩瀬本 内閣本「西にして」今手自筆の辺に陣を取りけるが此の所に成り、この勢も事敵なく酒田城に入りけるなり、或る人は酒田の敵をふせぎ、菅野館を後る備へとして防く。中町通りの小口にて城兵多く討ち死にす。今酒田町にその討ち死にの子孫等有り。諸方の寄せ手勝ちはこりて城を買めて、その後最上よりあつたが有り。内閣本「看町口」・突抜口・内町北の口・井町口・一の口・中の口等の諸所、古へ外くるわの口なり。その道形計り残りしと云ふ。突抜通りに五六十一年以前迄門有りしと云ふ（二十）

四月廿四日、志田・川村評議して、「この城久しくこらへがたし。いかゞせん」と云ふ處へ内通有りて扱ひ入りければ、志田・川村降参す。この由山形へ注進しければ、「両将は会津へ贈り遣はし、酒田城をば志村伊豆預かり、諸軍は山形へ入るべし」との下知に付き、両将にこの旨相通す。志田は弟虎丸所左衛門を伊豆に預け、その身は会津へ趣きけり。川村は父彦左衛門佐渡を領し居たるを頼み、佐渡に帰りしと聞こへし。或は兵盛後彦左衛門と改むともいふ。又彦左衛門佐渡を奉行せしに非ず。酒田落城し、兵盛彦左衛門をたよりて佐渡奉行とするとも云ふ。その後義光近習手廻りにて酒田巡見し、庄内の掟あり。志村伊豆に（二十一才）酒田城を預け、川北にて三万石宛行と云々。志村後最上長谷堂城主として又壱万石なり。ここにおゐて庄内二郡悉く義光領となる。義光嫡駿河守家親相続し家督す。その後病死、家親嫡源五郎又相承し七拾万石を領せしに、元和八年源五郎家老争論出来、終に最上家滅知し、国替へありて庄内二郡公取せらる。この「庄内物語」小寺信正説に最上源五郎国替への時、酒田城は相馬

大膳亮義胤これを請け取る。大梵字城は相馬氏受け取るとも、別人とも分明ならず。同十月庄内二郡酒井家に賜るなり。（二十一ウ）最上家庄内二郡領する時、大梵字城代下対馬二万、後新関因幡七千元和八年城渡しの節も因幡これを勤む。酒田城代志村伊豆三万病死、後同九郎兵衛城代なり。慶長十九年六月大梵字城代新関因幡、九郎兵衛を招きよせこれを殺す。その後酒田城代阿久津右近（岩瀬本・内閣本で補。「或は阿久」）・門田造酒介なり。城渡しの時も右兩人相馬家へ渡す。大浦城後は大山と云ふ。松本信濃討ち死にの時城を焼き、その後再びこれを築かず。

庄内二郡図（二十二才）



按ずるに飽海・田川二郡をすべて庄内といふ事、大泉庄の内と（二十二ウ）云ふ略語成るべし。『東鑑』三、信濃国東条庄内狩田郷、『太平記』廿一、深町安居庄内とある類成るべし。地面三面は山めぐり一方海にて境内一かまへあるに似たり。仍て二郡を引きまとめて、庄内と呼ぶなるべし。鎌倉の山内といふも地勢山めぐりて有るを以てなり。大泉庄は白川郡にあり。且つ武籙氏より上杉・最上・酒井に至る迄、大泉庄内大梵字の城に居て飽海・田川両郡を領すれば、庄内殿と称する人の采地をばすべて庄内と号せるか。南部家数代奥州森岡に居す故に、森岡といわず南部と呼ぶと同じき成るべし。（二十三オ）

庄内地形酉戌の方滄海にして海中酉にあたり佐渡淡島見ゆ。戌亥へ巡り飛島見ゆ。戌亥の方へおし廻して、いわゆる島々多く見ゆ。（岩瀬本・内閣本で補。「いはゆるこま・くだら・しらぎの国・えぞが千島ありといふ。」申の方越後浜境にて念珠関なり、今誤りて鼠関と云ふ。この所少し南へ往きて越後・出羽の境あり、これより東へめぐり皆高山なり。午の方に尾国峠あり、越後へ越ゆる口なり。尾国（岩瀬本・内閣本「或は小国とも」）の南日本国と云ふ処、越羽両国の境なり。これより東、山々極めて深く境目わかたぬ所多し。土人数日の糧を調へ山へ入る事五七日に至りても、越後へ出る事あたわずと云ふ。（二十三ウ）

辰巳は同国米沢領に境ふ。その山東へ廻り湯殿山・月山なり。いにしへ米沢より直江山城庄内領へ人数を通じ、庄内を侵したる古道

あり。古来の絵図に庄内関川村より越後村上領内への道有りしに、越後国図にはこの道除かる、なり。月山南に今六十里越えと云ふ細道あり。最上の志津と云ふ処へ出る。いにしへ月山越えといふ所この道より北に有りて兵馬も通ひしとなり。庄内領田表侯といふ所より志津へ山道の内六拾里六丁一里なり湯殿・月山を越えて羽黒山東にあり。それより山めぐり寅の方清川村有り。最上川はこの村の北を流れ通り酒田へ出る。（二十四オ）最上川はその源、会津庄内より東（岩瀬本・内閣本「辰巳」の方より出で湯殿山の東の外をめぐり、最上領を歴る故最上川と云ふ。それより清川へ入り西へ流れて庄内領の中を流れ、酒田へ出て海に入る。庄内領にてはこの川を隔て、田川・飽海両郡の境とす。川南・川北と云ふもこの川をさかふなり。

浜川村より最上川に添ひてのほれば新庄領・庄内領の境有り。古口と云ふ。清川村の川向かひ北の方松山領の境有り。松山領の外丑寅山（岩瀬本・内閣本「重山」）いたゞきめぐり直に鳥海に出る。鳥海山の東新庄領、北は本庄領なり。（二十四ウ）

鳥海山は近国にこれ無き高山なり。麓より登る時は九里、直立ちにして拾七丁余と云ふ。四時雪をいたゞき形も富士山に類せり。鳥海山の西の籠女鹿村に庄内領・本庄領の境あり。福浦村は庄内領より秋田・津軽杯へ出る道なり。

北は女鹿浦、南は鼠ヶ関その間廿里海に添ひて道あり。吹浦より加茂浦迄は平砂なり。その間最上川の落ち口袖浦あり。これ酒田の湊なり。加茂は少さき入口、加茂より鼠ヶ関迄は浜辺皆岩にて、尤

も絶景の詠めなり。酒田は川湊にて入津の船（二十五オ）溜まりも
 広し。加茂・鼠ヶ岡は廻船の溜まり場狭し。この三ヶ所船を留むる
 に宜しく、その余は海船を繋ぐに便りなし。

吹浦・加茂二ヶ所、古来より唐船の番所これ有り。外藩を守りと
 せり。一説、鳥海山の東北青沢村と云ふ所より新庄領への道加は
 り、今通路なき故に元禄十三年の境図にもこれを除くと云々。

古来庄内土人誤りて、庄内三郡櫛引郡・田川郡・遊佐郡と云ひ来
 たる。領主もその通り郷村帳にも記し出され、寛文（二十五ウ）四
 辰年官府より吟味有りて田川・飽海両郡に定められ、御判物にこれ
 を載せ下され、小笠山嶺等・水井伊賀守改め遊佐郷飽海郡にあり。櫛引郷は田川郡に
 あり。

按ずるに、庄内地勢山の間平面地皆水田、三方を山環りて山々
 の間山縫を往く事或は三里又五里、皆沢に附きて田地あり。最
 上川その中央を流れ枝川縦横に渡りて米穀を運送するに人力を
 費やさず。寔に中華の書物にいわゆる水国といふものこれな
 り。米を産する事地面の量に過ぎたり。（二十六オ）

（岩瀬本・内閣本「羽」）飽海郡東禪寺城或は酒田又亀ヶ崎と云ふ
 平城なり。この城の始め詳らかならず。文正年中迄は今の新堀村の
 北五丁野と云ふ所の川の北にあり。六七十年前迄は今の四つ具や村
 の南に城跡の土居堀の形少し残れり。その辺より鶴土川原の東迄を
 東禪寺と云ふ在名なり。文正の頃或は天正洪水あり、川北に水を湛ゆる
 事七日。この時東禪寺城塁破壊しけるを、遊佐太郎繁元今の城地へ

移し酒田城といふ。天正十三年上杉景勝庄内を領しける時、本庄重
 長下知して越後國瀬波より日光（岩瀬本「境」内閣本「院」）を呼
 び寄せ、酒田二郡に八幡宮を勧（二十六ウ）請し景勝より廿四石四
 斗三升五合寄附書を賜ふ。太浄山東禪寺をこの宮の山号寺号と云ふ
 は誤りなり。太浄山は鳥海山の東にある高山の名、東禪寺は在名な
 り。たとへば加賀大聖寺、庄内大宝寺の類なり。

按ずるに、東禪寺城いにしへは後ろは堅固にて深沼足入りな
 り。近來多く田地と成り最上川も城の南近く流れ、青源寺裏よ
 り新井田川へ落ち入り酒田町裏へ流る。むかしの川跡今有るい
 にしへの古戦記杯をもつて論ずれば、今の地に甚だ相違有る
 事、この故なり。（二十七オ）

同郡杉山はむかし中山と云ひ大宝寺を鶴ヶ岡、酒田を亀ヶ崎と改
 むるに對し、中山を杉山、田尻村を竹田と号す。これ鶴龜松竹によ
 ると云ふ。

按ずるに、『最上記』に庄内二郡の代官赤尾津由利と云ふ人勤
 めける時、酒田の湊より大亀上がりたるを山形城下へ注進しけ
 れば、最上駿河守悦び大宝寺を鶴ヶ岡、酒田を亀ヶ崎と改めら
 る、となり。

同郡三瀬村に葉山の薬師と云ふあり。いつの頃かこの処に越前國
 氣比大権現を移せり。大き成る池あり、土人氣比（二十七ウ）の大
 池と呼ぶ。この池林樹の中に有りて、秋に至り落葉飛びたれども池
 上に一葉の落葉なし。（岩瀬本・内閣本で補。「寺を葉山山神勝寺と

いふ。)義経並びに弁慶・亀井が笈あり、滅金鉄物にて扉の内に佛像を書く。常陸房が筆跡・薙刀、義経公の北方の仏舍利・かつら杯あり、信偽謎かならず。

同郡うやむやの関は庄内境、由利郡境関村といふ所旧跡なり。この地山を東に海を西に請けて関所と云ふべき地なり。一説、鳥海山の衣関といふ女鹿・福浦の間なりと云ふ。

同酒田の内、洞永山泉流禪寺と云ふ寺あり。この寺は(二十八才)藤原秀衡の姉、そのかみ庄内へ来たり給ひこの所にて葬りしと云ひ伝ふ。

洞永院水庵泉流大禪尼

五月十五日

これ、かの人の位牌なり。貞享年中この寺類焼にて焼失す。土人長兵衛が話に、泉流尼の香合はせとて類焼前迄あり。月の朔日出して和尚拜せらる。今世に有る彫り物香篋にして、唐草をほり指し渡し四寸程あり。上に守宮(いしむ)の背をからめたる置き物あり、それを取手にしたる物なり、然るにこの寺に凶事ある時は必ずこの宮守のつまみなく(二十八ウ)成る故、和尚寺内に仰せて鎮め給ふなり。又禪尼の小袖とて二つ三つ有りしが、悉く折れそんじけるを袈裟の裏杯にし給ひしを見たる。外に耳付き旗、紋所中を朱の四方にして内に鎧を付くる。耳には革を付けたるが有りしとかたる。又秋田印内の内臼市村と云ふ所に兵次郎と云ふ百姓あり。正徳年中に百六拾六歳(水林生)に成りしが語りて曰く、「我れむかし酒田の三十六人のその一人なりしが、故有りてここに住す。かの三十六人と云ふは、そのかみ

泉流尼の供をして奥州より庄内へ来たりし者の末なり。然れども世隔ちて今十六(二十九才)家跡なし。糟谷・本間・飯口・長野・上林纔かにその家なり。百年前の酒田はむかふ酒田とて宮の浦の辺なり、泉流寺もそのころは飯盛山の西にあり。今泉流寺村とて知る人あるなり。今の酒田ははづかに家居有りし由を語る。

同鳥海山は形富士に類せり。東方脚短く西は永し。八九月より雪降り四五月にきへる。羽州大山のその一なり。山上に夏籠りする山伏あり。快晴の時西の方にあたり海中に囀見ゆる。これ朝鮮なりといひ伝ふ。或る説にこれ蝦夷松前なるべし。(二十九ウ)

同山に鳥の海とて湖有り、この辺より海馬を産す。又山上の岩の際などにもあり、又たま〜庄内海辺の獵師も魚網にて得る事あり。土人竜のあらし子と云ふ。寔に形ち竜に類せり。本草を考ふるに海馬なるべし。雨後必ず山上所々にあり、白蒼赤等の色々あり、本草には海中にのみ生ずると見へたり。この山にあるは雨氣の昇じて雲により雨降る時、山上の岩際に下るならん。(岩瀬本・内閣本で補。「図絵を考ふるに大いに同じて小異なり。')産婦手に持ちて産安き由、難産の者にもたしむ。

同吹浦村(岩瀬本・内閣本で補。「或は勝浦とも)の辺に甚だ雨疾雪の後必ず神矢の根と云ふ物(三十才)を降らす。土人曰く、これ神軍有りて空中より矢の根を降らすと云ふ。又田川郡の内、井の岡山(鶴ヶ岡)飯盛山にも往々に降る事あり。然れども福浦に及ばず。この形さま〜の鎌形・斧・鎌の形も有り。大きき四五分より三寸余

に至る、その色白黒赤灰色等数種なり。又大鼓の桴（はち）の形成るもあり。地紋浮き上がりて絵くさらかしのごとく両端に玉あり。長短品々にて、誠に割り彫りたるごとく往々にこれ在るものなり。常州鹿島にて神鏃（かみ）希にありと聞く、只西國にこれ無き物ゆへ關西の人見物として重宝とす。『続日本紀』に「承和六年（三十ウ）出羽國より申八月廿九日田川郡西浜達府の程五十余里元より石なし。去る十三日より雪雨甚だしく、十日余を経て晴天を見る時落ちたる石少なからず、鏃（かみ）に似鏃（かみ）に似、或は白く或は赤し」とあり。『三代実録』四十六、「光孝帝の御宇元慶八年九月廿九日丙戌出羽國司云ふ、今年六月廿六日、秋田城雷雨晦冥雨石鏃廿三枚、七月二日飽海郡海浜雨石似鏃皆向南」、同四十八、「仁和元年、秋田城中及飽海郡神宮寺西浜雨石鏃陰陽寮、当有凶秋陰謀兵乱事神祇官言彼飽海（三十才）郡大物忌神月山神田川郡由豆佐の禊神俱成北怪崇」、同四十九、「仁和二年、出羽國飽海郡諸神社辺雨石鏃云々」。鏃（かみ）に似る石と有るべし、但し天よりふるとは非なり、砂中に有る所の石、大雨の時洗ひ出でたる物なるべし。これその土地に出ざる故、この奇物を見すかして論ぜざる物なり。今石鏃を以て小兒の守りに用ひ刀の目貫等に用ゆ。誠に（まこと）の品物なり。（岩瀬本・内閣本は『三代実録』の後、『本草綱目』を引用する）

按ずるに、庄内辺浜通りは西に向かひ風雨雪甚だ強し。俄か風雨多くは西より過ぐるとなん。然れば西方の風雨（三十一ウ）に乗じて石鏃（かみ）の来るならし。

同飛鳥は土人話に鳥海山別れて西海に入る故に飛鳥と云ふとなん。鳥海山より西に当たる。南北二里計り西に一里余、百姓家数百軒有り。この島に稲を生ぜず。夏秋の間庄内より米を渡し、来仲春迄民を養ふ。三冬には渡海なし。出羽別れ島とはこの島なるべし。

同吹浦に大物忌神社あり。これ出羽國の一宮にて今一宮兩所権現と云ふ。『三代実録』貞祿十三、「大物忌神社在飽海郡山上云々」。一説、鳥海山上の社ともいへり。当時（三十二才）薬師を山上に安置す。十二神像二通り有り。この説区々にして分明ならず。『福浦社家記』に「大同元年奉遷吹浦村」と有り。福浦社内に堅紙にて、

奉寄進出羽國一宮兩所大菩薩

由利郡小石郷乙友村事

右為天下興復別而陸奥出羽兩國靜謐所寄進之状如件

正平十三年八月晦日

從一位行前内大臣源朝臣判（三十二ウ）

同荒瀬郷荒田目村に留守殿館と云ふ処あり。今土居堀跡有りて中には八幡宮を安置す。いにしへ出羽の事を司る人を留守殿と云ふ。その人の館跡なり。土人の説に留守殿は代々源五郎と云ふ。その人の太刀なりとて白鞘の太刀一腰あり、荒田目百姓の家に伝ふ。一説、大物忌神社の社司遊佐郷宮内村に住せし丸岡民部大輔と云ふ人後荒田目村留守殿館に移り居住とも云ふ。『福浦社家記』に云ふ、「七十二代堀川院寛治年中八幡太郎義家東夷征伐の時、折勝於大物忌神社終（三十三才）勝敵、於是帰陣使臣須藤某殘留奉仕大神、後に留守

殿と称之」と云々。

兵家茶話卷九畢

平田郷北目村に新留守殿と云ふあり。これ荒田目村の支配なり。
福浦大物忌社内に堅紙にて、

出羽国両所宮修造事不終、其功之由神主久永訴申之間、去建保六年十二月為催促雖被送雜色正家、故大臣殿御大事出来候間正家不遂、其節帰參然而在限修造依不可黙止、為催促所被差遣雜色真光也。無懈怠可終其功（三十三ウ）之状、依陸奥守殿御奉行執達如件

承久二年十二月三日

散位藤原判

北目地頭 新留守殿

散位三善判

按ずるに、故大臣殿御大事とは夷朝、公暎の為に害せられし事なり。承久元年正月の事なり。二年は頼朝の治世なり。陸奥守は平義時なるべし。

『東鑑』九に「文治五年七月可遂出羽地檢之由被仰遣置、留守所後被遣御書也」。

両国檢注之間可被例所々地頭間田之事尤（三十四才）驚聞召於出羽陸奥者依為夷之地度々新制除畢。偏守古風更無新義。然者件間田等何被停發哉、有公田之外間田者如年来不可有、相違之旨依鎌倉殿仰執達如件

十月廿日

前因幡守

出羽国留守所

(第六冊)

兵家茶話卷十目錄

羽州庄内鶴ヶ岡之事

同 羽黒山之事 并別當職之事

付五重塔棟札三長吏之事

同 光安寺之事 并武籐氏紋所之事

同 田川村八幡太郎戰場之事

同 湯殿山籠黒川明神事能之事

同 月山の峯月山鍛冶之事 (一オ)

同 所温湯場 并庄内大雪吹雪川氷の上往來之事

三枝氏先祖 并名字之由來之事

栗田鶴寿丸・永寿丸之事

并善光寺支配下知狀之事

信州高遠五郎山之事

向井將監先祖之事 (一ウ)

兵家茶話卷十

日夏繁高編輯

羽州庄内鶴ヶ岡近辺之事

羽州田川郡大梵字大等寺も最上家政は鶴岡と号す。土人説、湯殿山の
 拝所より流れ出る川ども落ち合い多くまじわりて末に大川と成り、
 大梵字の城の脇を通る故に城にも名付く。かの拝所より梵字水面を
 流る、故かと云ふ。又権現拝所の御垢流る、故垢川ともいふ。今赤
 川と書す。城の東に大宝寺村又赤川村あり。この川所々にて名異な
 り。鶴ヶ岡の城は何人の経営と云ふ事不詳。一説に陸奥守義家、武
 衡・家衡 (二オ) 誅罰の時、この所に陣し勝利有り。且つ地利宜し
 き故藤原光広に賜り住居し、後承久二年平義時後鳥羽帝を隠岐国へ
 移し奉る時、光広三代孫大膳亮広利、その子刑部大輔広正を鎌倉へ
 呼びて蝦夷島へ配流と雖も慥かならず。武籐氏代々この城を持つ、
 然れば武籐先祖の取り立てなるべし。

同恋山所詳らかならず。湯殿山又月山辰巳に当たりて会津境の奥
 山なり。又あつみ村かまや坂と云ふ所に恋路越えと云ふ所有り、こ
 の辺に恋山ありしにや分明ならず。(二ウ)

同板敷山清川の東鮎貝の辺に有り。或は最上郡に有りともしふ。
 按ずるに田川郡たるべし。最上川を登れば南方に有り。河辺より見
 へず。尤も壁岩そびへて登る事成らず。冬に至り大雪の年最上川を
 船通路絶えぬる時、清川村よりたちや沢・大中島と云ふ所を通り鮎
 貝へ至る、この時板敷山を越することなり。大雪にて谷嶺木立ち共
 に埋みてその上を通る。土人板敷越えと云ふ。小雪には最上川近き
 山頂を越え、大雪には奥山の頂きを越ゆ。これを大板敷・小板敷越
 えと云ふ。土俗雪踏みとてかんじきをはきたる者を先に立て、雪を

踏み堅め（三オ）させその跡を通る事なり。『夫木集』に、

陸奥に近き出羽の板敷の山に年ふる身こそつらけれ

同大浦松山、杉尾大明神有り、石の鳥居を立つる、（岩瀬本・内閣本を補。「その銘。」）

慶長十六年辛未七月吉日

大檀那下治右衛門尉正秀並施主原美濃守頼秀於越前北庄作之

同羽黒山は能除太子の開基といへり。按ずるに、能除太子と云ふ人国史・実録・雜記にも見へず。むかし、堂供養の時用ひたる大釜を弁慶が釜と云ふ。大しやく杖弁慶が納むると（三ウ）云ふ類にて無稽の事のみ。縁記（岩瀬本・内閣本で補。「といふものもあれど」）も近頃の作にて附会の事のみ。皆掘るなき事なり。この山の由緒は天有法印が作意にて疑ふべき事多端なり。天有は官裁にて伊豆の大島へ流さる。本堂の前に鐘あり、極めて古物なり。銘あれども文字不分明、人皇九十代後宇多院建治二年に鑄ると云ふ。高八尺、（岩瀬本・内閣本で補。「口渡り五尺」）五寸厚さ七寸有り。本堂の内に古き木像有り。山僧云ふは藤原秀衡入道妹徳尼公の像なりと云ふ。同山麓に峙と云ふ所有り。こがね堂と号し観音三十三体を置けり。鎌倉大將家の時土肥治郎実平羽黒修造（四オ）奉行たる時、この観音建立と云ひ伝ふ。堂内に木像あり、その背に添書して土肥治郎実平とあり。又鶴岡城西井の岡といふ所に井岡寺と云ふ有り。この所に実平塚有り。土人説に実平羽黒修造奉行終らずして病死、この地に葬ると云ふ。羽黒の南荒沢といふ所あり。この所に橋

を渡せり。擬宝珠からかねにて作れり。

奉建立出羽国羽黒山麓御橋

施主 直江山城守兼統

文祿二年巳五月吉日（四ウ）

武藤左京大夫政武戒名浄雄 道号法山命日三月七日。

同子甚四郎晴時廿二歳、五月五日加茂より舟に乗り上洛有り、五位下に任せられ、公方様御前に於いて左京大夫に成らる。同年冬帰国あり。天文十年十一月廿九日他界、号空山浄真、土佐・林以下百余人黒衣と成る。

子息新九郎戒名号瑞川浄昌、天正九年八月朔日終焉。

子息四郎左京大夫出羽守、義氏法名号浄影桃翁は命日三月（五オ）六日なり。義氏廿才の時天正八年、屋形号を申し請け別当職相捨て武家と成り、門葉たるに依て別当藤島殿へ相譲る。三十三にて切腹せられ実子無きに依て甥丸岡義興を以て家を継ぐ。

武藤兵庫頭義興三十三にて国を最上に切り取られ、生け捕りと成り、（岩瀬本・内閣本で補。「山に住む。」）実子無きに依て越後本庄長子を養子とす。名千勝と云ふ。烏帽子名四郎次郎、十七才にて上洛関白殿下より左京大夫に成し下され出羽守義勝、その頃天下国替へ有り、義勝信州へ移さる。

義興最上義光に生け捕られ、後中山玄蕃に代るなり。（五ウ）玄蕃、本庄重長へ打ち負け、庄内又越後領となる。

三好関白殿奥御帰陣の時、景勝承り庄内之一揆を鎮め、景勝これ

を領す。

家康公関ヶ原御合戦以来庄内又最上へ切り取る、以上。

同麓五重の塔あり。棟札に、

出羽国大泉莊羽黒山五重塔棟札

天慶年中平将門以本尊地藏菩薩之像荒沢え安置之刻五重塔建立、其後平高時正和二年建立。

人皇九十代後光厳院御宇応安二年八月、大宝寺（六才）武藤讚岐守藤原政氏太政大臣
道家末裔再興、人皇百一代円融院御宇永和二年六月入仏、本尊大自在菩薩南都忍慶作。

慶長十三年七月廿七日、最上出羽守義光修造、志村伊豆守光安・下対馬守康久・大江雅楽介（岩瀬本・内閣本「雅楽頭」）・小出三弥・善波五郎・後藤弥次右衛門・須貝治右衛門・大工頭小沢五郎兵衛光祐・羽藤二郎家久・鑄工伊藤備中守藤原家清下略。

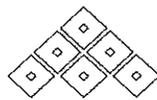
按ずるに、過去帳に別当を藤島殿に相譲ると有り、藤島村に藤島殿館跡あり。その人の事不詳。土人（六ウ）説に、むかし最明寺時頼回国の頃、羽黒に出て承仕を勤め給ひ帰国の後、梅津中将何某をこの地に下し、山門の事を掌らしむ。梅津に三子あり、これ三長吏と云ふ。三家と成り上旬・中旬・下旬を分けて支配す。嫡を上旬殿と云ひ、山下の添川村に屋形跡有り。中旬殿中の坂赤坂の上にその屋形跡有り。下旬殿館跡は不詳。上旬殿の家老を太田、中旬殿の家老を三沢・神林、下旬殿の家老を

真田・吉住・小関と云ふ。この家老皆断絶す。今常善坊と云ふ

山伏は下旬の末成りと云ふ、真偽を知らず。（七才）

鶴岡城下山王社司富樫が話に、羽黒山権現は『延喜式神名帳』に田川郡三座の中伊氏波神社なるべし。

同鶴岡に光安寺と云ふ尼寺あり。伝に云ふ、武藤義氏父を明氏と云ふ。上杉謙信の婿なり。直江山城守が女付き添ひ来る。婚姻間なく早世し給ふ。山城守が女深く歎きて尼と成り、この寺に住す。その時十六才、法名梅顔催春大姉、寛永四年卒す。この寺破風口に武藤家の紋所六つ目結あり、その形。



或る説に四つ目結の外は、
五つにても六つにても皆、
滋目結といふ（七ウ）

羽黒山本堂・黒川村の光安寺
等、武藤義氏修造。寺社紋
六つ目結を付くる。

同所田川村と云ふ所に八幡宮あり。土人曰く、この地は八幡太郎義家、武衡・家衡合戦の地なり。矢沢山と云ふ。今も山中大木の中、又山内にて古鏃を拾ふ事あり。矢沢山は北方にて義家の陣所なり。南の方石山と云ふ所、家衡が陣所といふ。その南北の山中の間十余町あり。この中間の川も矢沢川と云ふ。南の方石山の麓に寺あり、不二軒と云ひ、古木像二つあり。彫刻も粗巧にて分明ならず。土人武衡・家衡とも貞任・宗任の二像とも言ふ。矢沢山麓に八幡宮あり。義家再拝有りて丸鏡一面表に不動・こんがら・せいたかの像見ゆ。絵の所は曇さびたる様成れ（八才）ども、おとして影をうつ

すにかの像少しもさわらず奇物なり。裏は常の丸鏡なり。書写経あまた寄合書きなり。義経奥州下向の時、主従の書写経といふ。然れども後人の所（岩瀬本「所持」・内閣本「所為」）と見ゆる。（岩瀬本・内閣本で補。「首書云はく、相州鎌倉建長寺に円鏡あり。鏡面に観音半身像見ゆる。『古今医統』に書写経法有り。」）

湯殿山西の麓黒川村に黒川明神鎮座なり。縁記詳らかならず。この社毎年正月三日夜より四日朝迄神事能あり。昔より社家百姓相伝へて、シテ・ワキ或は笛鼓の役その家々に取り伝ふ猿楽能あり。農業のいとま、又城下に奉公する者も役を勤むる。神事の節は集まり、興業怠る事なし。先づ正月三日夜その年の頭家に集まり、能三番を興業す。翌朝（八ウ）社頭へ行き又能三番あり。案ずるに、宵に興業するは試みの心（岩瀬本・内閣本「試楽の儀」）成るべし。三日夜の能より前に、長さ八九尺の木五本を、木綿を以て上の方を巻きて本の方を結びて押し立て、かみを開きて扇子形にかたどる。その下に十才計りの男児を出してはやしものを拵へ、太鼓を以てこれをはやす。その文句はやし方の拍子すべて俗間の類に非ず。その間社家は行事あり、これを土人屬子といふ、尤も古雅なり。いにしへは作の面（岩瀬本・内閣本「仮面」）・渡り唐織りの衣装有りしに、賺あざされて新作物と取りかへられたりといへり。能の鼓・笛の類は皆猿楽の法も取り失ひたる事多し。然れども（九オ）その大概の旧法をとめて、尤も一奇事なりと云ふべし。土人の曰く、往古この所へ遠流の公卿、猿楽を好み給ひ土人にをしへて神事を行ひ給

ふ故、この事有りと云ふ。辺土にかゝる風流の残ること美談の一つなり。然れども由緒詳らかならず。おしいかな。

同月山の峯西南の方に鍛冶月山が打ち物を倅くだきし跡今のこれり。或は鍛冶小屋と云ふ。月山は二代あり。元暦・文治・建久の頃なり。この作刀のみありて脇楯をば見ず。

同温湯三ヶ所あり。温海村・田川村・湯の浜村これなり。温海湯は他郷の人多く入りつどひ、温泉の効近州に賞せり。田川（九ウ）湯は大梵字城南にあり、さして効多からず。小瘡をうれふるに宜し。浜辺に湯の浜村と言ふあり。海の際に岩ありて、その間に湯あれども土人すら入湯の人なし。故に湯坪の家居なし。小瘡に効あり。

庄内の地雪降る事尤も深し。三四尺より（岩瀬本・内閣本で補。「二丈」）余に至る。雪積もり家埋みて昼もあんどんにて用を達す。雪風相交はるを吹雪といふ。かの志賀越えに花ふゞきと詠じけんもこの景色なり。雪圍ユキカケ（岩瀬本・内閣本で補。「雪垣」ともいふ）・雪沓・雪帽子杯と言ふ物異成る物なり。かんじき竹も木も（岩瀬本・内閣本「竹かんじき・木かんじき」）有り。山中の者は竹櫓タケカサを用ゆ。又仙台の内には雪竿と（十オ）て人居をはなれたる道には竿を立て雪中の往來の便となす。この地になし。故に大雪には村々の小道ふみ迷ひ、往還甚だ悩む事多し。雪中に至り最上川の大川も一二夜に氷とち四五百間の水面銀盤のごとくに成り、その上を往來す。誤りて薄き所へ落ち死亡に及ぶ事あり。信州諏訪の池の氷渡りする事奇事と

おもひしに、この地の如く大河さへかくの如くなれば況や小川をや、(岩瀬本・内閣本で補。「土人これをしり渡りといふ。その故を知らず、」)又雪風甚だしき時は咫尺を弁へず、手足こゝへて働き得ず。暫時に眉毛氷り口つぐみ、身寒へ屈伸せず。(岩瀬本・内閣本で補。「息され喘ぐ事喘者の病に似たり。」)吹雪倒れして死せん事、寔に有るべし。暖国の人(十ウ)聞きて信ぜず。雪倒れる事上戸に多しとなり。

清少納言がすさまじき物は北向きの家と云へり。この地の住居北向きを専らにす。夏涼しく冬暖かなり。西は海にて風甚だし。何が唐を後ろに夏がまへと云ふ発句的当なり。西方海隅は朝鮮なるべし。誠に日本東北の端にて夷に隣れることかくの如し。

この地の海浜南方鼠が関より加茂村迄十余里の間東は山、西は海その岩壁鏡を鑄たることく(岩瀬本・内閣本「刻めるがごとく鑄たるが如し」、大石奇石いふ計りなし。加茂より福浦迄十余里の間渺々たる砂浜なり。風烈しき時は往還絶ゆる計りにて方角を失ふ。かの天竺に至るに(十一オ)流砂川にて風にあへば、毛氈をかづき風の止むを待つといふ類ひ(岩瀬本・内閣本で補。「面影まのあたり」)なり。風強ければ砂の飛ぶ事二里計り、東成る村々へ吹きこすなり。この地惣じて西風はげしく草木枯れいたむ事(岩瀬本・内閣本で補。「甚し。雪ふかき年は臙前臙後寒気きびしく、」)陰熱伏藏の氣遅ましき故、雪の発生強く、故に豊年多し。土人は寒中に寒うすければ地中の虫死なざる故に、翌年悪作といへり。純陰成る物

は変じて純陽なるいはれ成るべし。

酒田湊袖の浦は宮の浦の辺なりといへり。昔は酒田も田川郡の内なりと云ふ。慶長以前は最上川西辺に田川(十一ウ)飽海村の入合ひ有りしが、志村伊豆酒田城主の時両郡川限りの掟を出し、最上川より南田川、河より北飽海と定めらる。然れば袖浦・酒田共にいにしへは田川郡に属せしにや。庄内二郡より酒田湊、袖の浦といふ迄、小寺信正説なり

三枝氏先祖代々之事

三枝右衛門佐虎吉は後土佐守と改め、先祖代々甲斐国東郡の人なり。武田信虎同晴信に従仕し軍功多し。晴信、村上義清と戸石にて合戦の時、虎吉属して(十二オ)功勞多し。和里嶽戦場にて組討ちの高名有り。天正十年甲州没落の時、芦田右衛門と共に駿河国田中城を守り、後甲州市川館にして神君を拜しける。その子勘解由左衛門(岩瀬本・内閣本で補。「守友」)武田晴信に従仕し、駿河国花沢城攻めに鎗を合はせ、大隅郭にして首級を得たり。山県三郎兵衛昌景その勇氣を感じ、吉光の刀を送る。後小笠原与八郎が遠州高天神の城を攻むる時、猿戻の郭に乗り入れ軍功有る故、感書を賜ふ。天正三年五月廿一日鷲巢山砦にて戦死す。時に三十四才なり。その子彦兵衛守吉、甲州(十二ウ)落城の後祖父虎吉と共に將軍家に奉仕す。

『三枝氏系譜』曰く、仁明天皇の御宇異国より我が朝を襲はむとて数万の兵船筑紫に来たる由達する故、公卿評議有りて、「上古よ

り外国より日本をおかす時神明へ祈らる、先例なり。早々勅使を八幡宮に奉るべし」と奏す。天皇その言を善とし、則ち勅使を八幡宮に奉り給ふ。勅使七日参籠し丹誠を抽て給ふ時、神示現して曰く、「汝が祈る処国家の大事なり。丹波国安大寺の良の隅に数圍の榎あり。この木の股に童子居るべし、この童子を大将とし筑紫（十三オ）に下すべしと云々」。勅使神の教へを聞き京に帰り、叡聞に達す。天皇則ち勅使を丹波に下し給ふに、果たして大安寺の榎三股の中に立つ童子あり。勅使携へて京都へ帰る。天皇近く召し給ふ。童子指を喰ひ切り血書して曰く、「吾は八幡の嚴命を請け天より降る」と言ふ。天皇信敬甚だしく、大臣に命じてこれを養育せしむ。日を経て童子身長七尺許り形貌凡人に類せず。これに三枝姓を給ふ。榎の三股より出生によつてなり。名を守国と号す。この時異賊太宰府に来たる。天皇則ち守国を大将とし筑紫に趣かしむ。守国奇策を（十三ウ）廻らし一戦に賊を退け、九州一時に治まる。ここにおゐて播磨國を賜り、又太宰府大武に補せらる。数年の後上京参内して竜顔を拜す時、官女守国が前を過ぐるとて太刀の柄に袖かゝりしに、傍よりは引き留どむる様に見へしかば、公卿その罪を議して甲州東郡に配流せらる。後守国甲州にて（岩瀬本・内閣本で補。「在庁の先祖となる。」）柏尾と号し、柏尾寺を建立す。鎌田氏女を娶り、男子五人生ず。嫡子野呂介守将、二男立河介守忠、三男隠曾介守綱、四男林部介守当、五男石原介守時と云ふ。長徳四年九月十九日、守国百六十歳にて死す。守将その家（十四オ）を相続し、守国

を三枝神に祭り、榎をその墓に植える。今甲州東郡三枝祭りは守国の祭りなり。土佐守虎吉守国より廿二代丹波守守綱が嫡男なり。

按ずるに、『三枝家譜』の説正史に見へず。『姓氏録』に云ふ。

三枝は天津彦根命十四世の孫達己呂命の後裔なり。顕宗天皇の時、三枝部姓を賜ふとあり。『続日本紀』に承和十一年五月条下「甲斐国山梨郡人伴直成女年十五、嫁郷人三枝直平麻呂、承和十四年麻呂死す」と有るは、上古より三枝氏の人甲州に有りたる（十四ウ）成るべし。或る説に三枝部姓は三茎の草を採りて猷せし故に姓に賜はるとあり。この草何草ぞ、『神祇令』三枝祭りの義解に三枝華を以て酒樽を飾る故三枝と云ふとあれども、亦何の花とも見へず。按ずるに、さゆりの花か、さいと音便近し、然れば『姓氏録』三茎の二字さいと続くべきや。『古事記注』に山由理の名に取りて佐華阿と号すといふ。これ神武の時となれば尤も久しき草の名か。【古事記本注】佐華は山由理（山由理に左讀「サユリ」）草の名か（十五オ）

栗田鶴寿丸・永寿丸の事

甲斐武田家山県三郎兵衛昌景女を信州の栗田鶴寿丸へ嫁す。男子を生ず。栗田永寿丸と号す。天正年中鶴寿丸高天神の城にて戦死、永寿が子栗田源左衛門後酒井家に仕へ、子孫今出羽庄内にあり。鶴寿丸は信州堀田城主なり。代々善光寺支配すとなん。（岩瀬本・内閣本で補。「上野勝春話」）

武田勝頼栗田に書を賜ふ。

親父鶴寿、三ヶ年高天神籠城粉骨を竭さる之上戦死、忠信浅からざる次第候。然れば拘来せらる旧領（十五ウ）当知行並びに同心被官聊か相違有るべからざる条速かに相計らはれ、向後忠節を抽んでらるべき儀、肝要たるべき者なり。依て件んの如し。

天正九年^{辛巳}五月廿三日

勝頼判

栗田永寿殿

定

一 善光寺小御堂坊中並びに町屋敷等之儀、栗田計らひ有るべき上は他綺これ有るべからざる事

但し仕置等相違これ有る儀は下知を加ふべき事（十六オ）

一 町屋敷諸役之儀、向後は訴を免る事

一 六月之高棚上町にこれを打つの法度、以下栗田計らひたるべき事

一 仏前拜趨之僧、上下共に普請致すべからず、但し扨どころ無き義に於いては、如来崇敬の爲にて候間、若輩之人は相勤むべき事

一 信州より本善光寺集来之僧俗或は守罪科人、我出罰錢等の役儀は一切停止之事

但し佞人隠し置き、盗賊又は国法に背く者は嚴科に行うべきの事

右之品々法性院殿御直判を以て定め置かるの上は、自今（十六ウ）以後弥相違有るべからざるものなり。仍て件んの如し。

天正九年^{辛巳}七月四日

勝頼判

栗田永寿殿

その外善光寺殿

右之二通共に豎紙、庄内栗田家蔵にあり。

信州高遠五郎山之事

信濃国高遠城東南に五郎山あり。これは甲乱の時、仁科薩摩守盛信^{初名五郎}高遠城を守りて死す。その死骸をこの（十七オ）山に葬りて小社を建つ。五郎社と言ふ。この山三領（岩瀬本・内閣本「一段」あり。一領は五郎社、次の領は小山田備中守墓、三領渡辺金大夫墓有り。五郎山を白山と言ふは非なり。白山は五郎山の前にて、その間三峯川流るゝとなり。葛上頼玄話

高遠城下の人の語りしは、右五郎神社に古き刀有り、これ仁科盛信命殞すの時帶する刀なりと言ふ。

向井将監先祖之事（この項、岩瀬本・内閣本になし）

向井諸兵衛勝政、後伊賀守と号す。伊勢国人なり。永（十七ウ）禄八年甲州に来たり、武田晴信・勝頼に従仕し軍功多し。天正七年九月廿九日駿河国用宗城にて戦死、今に墳墓用宗城跡にあり。その子兵庫助忠弁 神君に奉仕、嫡男将監忠勝と共に慶長五年関ヶ原陣

に三崎の守禦をなすなり。(十八オ)

兵家茶話巻十畢(十八ウ)

兵家茶話巻十一目錄

村上氏代々之事 并越後村上之事

信州西宮氏之事

同 諏訪祝、金刺姓之事

同 伊予河野、越智氏之事

同 戸部郡大森彦七能場之事

同 鎌倉守邦親王之事

同 頼家卿墓所之事(十九オ)

同 明智日向守丹波国所々合戦之事

同 并松平周防守康重笹山城築之事

同 日置庄、左大臣時平公靈社之事

同 玉水碑文之事

同 八百里城之事 并大寧寺之事

同 波々伯部氏之事 并二村明神之事

同 丹波助太郎之事(十九ウ)

兵家茶話巻十一

日夏繁高編輯

村上氏代々之事

甲州武田家滅亡已後 神君信濃を御手に入れられんとて諸將を信濃へ遣はされ、酒井左衛門尉に信濃一円に下さるべきの旨御書を下さる。然るに諏訪頼忠こぼんで既に合戦に及ばんとす。この時村上義清の子村上源吾国清、信濃に来たる。これ本主なりとて信濃六郡源吾に従ふ。その後秀吉公の領国となる。景勝会津へ国替への時、村上国清を越後本庄(岩瀬本・内閣本で補。「に置き、本庄」)を改めて村上と言ふ。国清は景勝の旗下なり(二十オ)、既にして国清早世すとなん。上野勝春話

村上中務大輔植(岩瀬本・内閣本「租」)清雍髪して覺玄と云ふ。代々信濃に住せり。鎌倉持氏公に属し軍勞を励ますと雖も、持氏公生害に依て、その子左京大夫持清と共に数代の本領信濃を出て他郡に奔る。持清が子信濃守成清、公方成氏公に従仕し、戦功有りて御諱字を賜ひ、父祖の旧領信濃へ帰参すといへども微勢にして保ちがたし。後に小実御所義明公を助け奉り上総久留利城を守りて北条家と戦ふ。或る時氏康大兵を率し来たり、久留利を圍みて(二十ウ)数日攻め討ち、城中既に糧尽き大いに困勞し、成清既に生害に及ばんとす。嫡子左衛門信清五歳・次男長門守三才なるを引き寄せ指し殺さんとしたり所に、遠江国信勝寺の僧城中に居たりしがこれを押さへ、成清をいさめ二子を衣の下にかくし潜かに城を逃げ出でける。成清は生害(岩瀬本・内閣本で補。「し、一族」)皆亡ぶ。信勝寺の僧かいしく二子を養育しける。成長の後二男長門守は安房

に至り里見家に従仕、嫡子左衛門尉信清は慶長年中（岩瀬本・内閣本で補。「神君の台命を蒙り、房州里見家へ密事を達しける。」）

神君その功を賞し給ひて行光の御刀を賜ふ。その後井伊兵部・浅野弾正にたよりて奉仕せん（二十一才）事を願ひ奉る。神君聞こし召され、「信清は関東案内なれば」とて奥州陣の時に召し出され、

関原・大坂共に軍旁を抽んじける。その子左衛門尉父の家領を相続して 將軍家に奉仕す。 村上家伝説

按ずるに、信濃村上氏は源頼清の末にして清和源氏なり。一説には村上帝の御末にして源師季卿の後胤なりといへり。信州更科の村上義清御弟常陸介義利の子上野介義明、信州を出で丹波国桑田郡に來たり住居、子孫多し。家伝は村上帝の御末と称し、系図は師季卿より相続す。又（二十一ウ）信濃宝賀氏村上の庶流と称し、村上帝の御末と言ふ。伯耆国那和の村上伯耆守長年も先祖信州村上と同じ（岩瀬本・内閣本で補。「といへり。」）『参考太平記』に長年は具平親王十四代の孫と有り、これ等の説を以て考ふれば村上源氏正説たるべし。又伊予国に村上源氏有り、信州の村上と相同じといへども『河野家譜』に「朱雀帝の時（岩瀬本・内閣本で補。「村上氏謫居於伊予国新居大島」とあり。朱雀帝の時）村上帝の御末有るべからず、別家たるべし。『統日本紀』に光仁帝宝龜二年の条下に村上造大宝といふ人あり。『参考太平記』箱根竹下（二十二才）合戦の所に、「村上河内守信貞が一族四十余人都合五百余騎にて義貞

勢を追ひ下し手負ひ死人數百人に及べり。直義これを感じ覺紙に恩賞の下文を書きあたへらる。信濃国塩田庄と聞こへし。」毛利

本塩田庄十二郷町とあり

信濃雨宮氏之事

信濃雨宮は村上家の庶流にして信州河中島清野に代々住居、中興雨宮撰津守正忠（岩瀬本・内閣本で補。〔或は〕家國）明応九年八月十六日（二十二ウ）に卒す。五十二才。その子山城守正重、村上義俊（岩瀬本・内閣本「義清」）に従仕戦功多し。永正十二年七月十三日卒す。その子十兵衛家治武田信玄に仕へ、後太郎義信に附けられ、永禄八年義信生害の後相州へ奔り、北条氏康に仕へ軍功數度、北条家の感書七通賜ふ。同十年高坂彈正昌信、信玄公へ申して武田家へ帰らしむ。天正三年五月廿一日三州長篠にして戦死す。その子平兵衛昌茂武田家滅亡の後、始めて 神君を拝し奉る。信州前山にて鐘下の高名有りと成り。 雨宮家伝説（二十三才）

信州祝、金刺姓之事

信州諏訪祝は金刺姓にして欽明天皇の王子、金刺皇子の御末といふ。 今井監物物語

按ずるに、金刺は『三代実録』貞寛十一（岩瀬本・内閣本「五」）年八月条下、「信濃国右近将監正六位金刺舍人貞長賜大朝臣是神八耳命之苗裔也。」〔経日本紀〕天平宝字元年駿河国益都郡金刺舍人麻呂、天平神護元年奈金刺舍人八麻呂、神護景雲

二年(信濃国本田(岩瀬本・内閣本「水内」郡外後五位下金刺舍人若島賜姓連。三代「古実録」貞觀四年(信濃国真科郡大領外後五位下(岩瀬本・内閣本「上」)金刺舍人正長

事記』曰く、「神八井耳命者科野国造之祖」、「旧事記」曰く、「科野国造瑞籬御世神八井耳命孫建五(二十三ウ)百建命定賜国造云々。」右説にて考ふれば金刺は神八井耳命の後胤、大姓(岩瀬本・内閣本「大姓」)は信濃国造の末なり。欽明天皇に金刺と云ふ皇子なければ、その誤り明白なり。欽明天皇遷都倭国磯城郡磯城島、仍号為磯城島金刺宮と有るを附会したるにや。元來諏訪氏は建御名方の御末にて有賀・真志野・杵淵は諏訪氏庶流なり。或る記云ふ、「有賀、信濃国諏訪郡の郷名、厥先出自諏訪明神神子三人、長居諏訪・仲居有賀・季居真志野、因各為氏、諏訪氏置大祝、有賀置大市、而奉事明神謂之神家家法、諏訪氏断、則有(二十四オ)賀可継之有賀氏絶。則真志野氏可継之。厥裔聯々于今也。鎌倉平義時の時、有賀四郎その子五郎共これに仕へ、子孫相統き備前守弥(岩瀬本・内閣本「満」)重に至る云々。」然るに神家おとろへ相統すべき人なかりし故金刺氏より継ぎたるにや、又信州千野と言ふ人あり。有賀氏と同じく神家といへり。或る人説に武州男衾郡鉢形(岩瀬本・内閣本で補。「城主北条安房守氏邦家臣千野治部少輔といふ人あり。鉢形)領奈良梨村を領し来たり、その所に諏訪社有り。土人の伝に千野治部少輔は奈良梨の諏訪明神の御末と言ふ。思ふに千野が先祖信濃より奈良梨に移り、氏神たるを以て諏訪の神を勧請したるなるべし。(二十四ウ)

伊子の河野越智氏の事

伊子の河野は孝靈帝の王子伊予皇子の御末なりと云ふ。代々道後に在城す。今に城跡あり。河野の菩提所両音禪寺に河野氏の画像あり。慶長の末河野某卒して家断絶、伊予皇子より五十余代相統といふ、両音禪寺今山ごへ村にあり。始め道後に有りしが、いつのころにかこの村に移り、この寺に十六日桜といふ名木あり。いつも正月上旬に花咲きて十五六日頃盛りなり。一重の花にて梅にまがふといへり。黒川話(二十五オ)

按ずるに、伊子の河野は孝靈帝の皇子彦狭島命を伊予国に移し給ひて伊予皇子と言ふ。その子小千御子小千郡に住し、小千を以て姓とす。小千御子より廿二代玉澄文字を越智に改め、玉澄より廿二代河野権介通清は治承年中伊予国務職に任じ、その子河野四郎通信は北条四郎時政の婿なり。子孫繁昌すとなり。

按ずるに、『続日本紀』称徳帝神護景雲年中条下、「伊予国越智郡大領外正七位下越智直飛鳥麻(二十五ウ)呂」、『姓氏録』曰く、「越智直石上同祖繞速日命也」とあり。彦狭島命を伊予国に封じ給ふ事、越智の祖たる事国史に見えず。(岩瀬本・内閣本で補。「宇自可臣彦狭島命の後」と『姓氏録』にはあり。)

伊予国温泉郡に戸部村と云ふあり。むかし大森彦七が居たる所なり。彦七が能興業しける大(岩瀬本・内閣本「金」)連寺今に有りといふ。同

鎌倉大樹守邦 并頼家之事

鎌倉の大樹守邦親王は鎌倉滅亡の後、ひそかに武(二十六才)蔵国比企郡増尾野郷にて薙髪し梅王寺と申し奉る。その跡を御門(岩瀬本・内閣本「御門」)村と云ふ。又守邦鎌倉の鶴ヶ岡八幡宮を勸請し奉り、右小弁近能といふて供奉して来たりし者を社職に定められ、時に延元元年なり、今の大塚村の八幡宮これなり。守邦落命の地は大梅寺にして今大梅寺に位牌あり。清浄院殿二品親王と号す。(岩瀬本・内閣本「清浄院殿二位親王嘉慶法師と記せり。禪寺にして殊勝の地なり。」)右小弁近能子孫代々神主たりしが、中興戦国の頃より修験道と成り、梅心寺と号すと云ふ。梅心寺話

按ずるに、守邦親王正慶二年癸酉五月廿三日関東滅亡、(岩瀬本・内閣本「五月廿二日薙髪、関東滅亡故なり。」)(二十六才)同年七月薨、廿二才とあり。増尾郷へ蟄居し給ふ事、記録に見へず。延元元年丙子薨去四年後なり。梅心寺の説覚束なし。

將軍頼家脚疾病に依て鎌倉を避けて、武蔵国比企郡大塚(岩瀬本・内閣本「大谷」)村に移り給ふ。この所比企能員采邑なり。頼家脚終に大塚(谷)村に薙じ給ふ。扇谷山正福寺に葬り奉る。正福寺殿と号し奉る。今に墓有り。又御館有りし処を御所と言ふ。近世正福寺を宗相寺と改む。(岩瀬本・内閣本で補。「土人説」)

按ずるに、頼家卿武蔵比企に移り給ふ事、『東鑑』に見(二十七才)得ず。伊豆の修善寺に薙じ給ふとあり。一説には修善寺

に薙じ給ひ、御遺骸を正福寺に葬り奉ると土人の話に有れども、いと覺束なし。

明智日向守丹波国合戦の事

天正五年のころ、明智日向守光秀は丹州を平治すべしとて、大兵を率し龜山近辺を手に附け、八上城主波多野右衛門大夫秀治を討つべしとて、多紀郡へ発向しける。多紀郡と桑田郡の堺、初井城あり。城主初井下野守兵を(二十七才)安口(岩瀬本・内閣本「安口」)村に出して防戦する。光秀軍に利なき故調議を以て波多野と和談し、翌年に至り、黒井城主赤井惣右衛門直正を討つべしとて波多野に牒じ合はせ、兵を氷上郡に進む。赤井兵を出し防ぎ戦ふ。光秀急に勝利得がたく、兵を引きて龜山に帰らんとす。この時波多野約を交じ八上の城より兵を出し、光秀が帰路をさへぎる。光秀敗北して既に打ち死にせんとす。堀部兵大夫、力戦して討ち死にす。土人説に曰く、光秀前後よりかこまれ遁がるべき様なかりし故、(二十八才)夫に紛れ落ち行く。跡より来たる堀部を光秀と見て、波多野が兵急に攻め討つ故士卒散乱し、兵大夫討ち死にす。今に兵大夫が塚、かの峠と云ふ所にあり。

草山城主細見兵を出し襲ふ。又畑八百里城主畑惣大夫・同午之丞多勢を率して追ひ討たんとす。光秀残兵を引きて相戦わんとす。畑進み来たらざる故、急に須知街道へ引き退く。備へしどろに成るを見て、畑惣大夫下知して短兵急に襲ふ。光秀敗北して士卒多く命を殞

す。明智漸く（岩瀬本・内閣本で補。「須知へ引きて」）亀山へ帰り、翌年又兵を多記郡に進め、初井（二十八ウ）城を攻め落とす野間川原に至る。八上城より兵を出しさへぎる。沢田山城主北林（岩瀬本・内閣本「小林」）近江守を（岩瀬本・内閣本で補。「始め士卒多く討ち死にす。光秀先鋒岡谷村の富山に登り、洪谷伯耆守」）長男左近相支へ討ち死にす。

富山の中段に左近塚今にあり。土人左近松といふ。洪谷伯耆守は秀春が長臣なり。伯耆が館跡富山より二三町隔てて川端にあり。土人左近屋敷と云ふ。

明智後勢般若寺村の山にあり。般若寺に城跡有り。この時光秀築く所の付け城なり。八上城を圍みて急に攻め討ち、又糧道を掘りきらしむ。（岩瀬本・内閣本で補。「撰傳群載」曰「波多野城」の後、この所より明智香林寺を放火す。」）撰州高郡香野村の香（岩瀬本・内閣本「首」林寺と云ふより、兵糧を波多野が高城へ積り、城中困窮大かたならず、光秀城の難儀を察し本目村齋蔵坊と（二十九オ）云ふ僧を城中に入れ、和談の事を取りむすばしむ。秀治城中のこんきうに仍て約諾し、波多野甲斐守秀家入道宗秋・右衛門大夫秀治父子、明智が營に至り謁す。光秀曰く、「父子共江州安土に至り信長に謁し、本領安堵有るべし」と、父子を我が陣に留どめ、高城の北谷誓願寺辺に虎落を結び、城の士は東へ出づべく雑人は西へ出づべき由下知す。宗秋が末子波多野与三と云ふ者、「籠城の者を東西へ別くる事心得がたし、東へ出づる侍を殺すべき謀成るべし。西へ出づべし」と雑人に紛れ西へ出でけり。（二十九ウ）与三が察しのごとく、東へ出づる者を光秀が旗元にて鉄砲の音二つするといなや悉く取り込め、一人も残

らず討ち殺すとなり。その後光秀、秀治父子を召しつれ江州へ趣く処に、潜かに慈恩寺にて殺害す。信長公は波多野が命を助け給ふべき由成りしに、明智いか成る所存にや殺害す。秀治二男秀長と云ふ人有り。（与三郎が、別人か）波多野亡びて丹州大半光秀に従ふ。又高城に誓願寺谷と言ふ所あり。これは永禄年中京都將軍義輝卿三好が為御生害の時、義輝卿の御末の子有りしを波多野迎へ取り奉り、（三十オ）家老洪谷伯耆守・小川沓岐守を付けて京都誓願寺にて薙髮し給ひ、覚山天誉上人と申し奉る。則ち高城の北谷に一字を建立し誓願寺と号し、覚山を移し敬ひけり。落城の日寺院焼失す。後松平周防守康重高城を笹山へ移（岩瀬本・内閣本で補。「す時、天誉上人も笹山城下に移」）り給ひて元和十年正月十日八拾才にて往生し給ふ。（岩瀬本・内閣本で補。「義輝公天文五年に生まるとあれば、天文十四年は十歳の年なれば、卒去の年八十歳にては有るべからず。七十歳にて弘治元年の生まれなり。義輝公の廿の年なり。」）又高城落ちて後、明智は城へ兵糧を入れしものを糾明す。時に酒井と言ふ者、「高城へ兵糧をはこび入れ申すは我が手立てに候」と云ふ。光秀聞きて罪せず、却つて米石を与ふと言ふ。秀吉公治世の時は前田主膳正（三十ウ）高城に居す。（徳誓院玄以が子なり）その後松平周防守康重高城に居たりしが、台命有りて城を笹山に移し山陰道の鎮護とす。康重城を移す時笹山・富山・王地山三の middle の所へ築くべきやと上聞に達す処に、笹山に築くべき由命ぜらるとなり。富山は笹山より西、岡谷村王地山は東にて沢田村笹山は日置庄黒岡村といふ。土

人話

按ずるに、波多野は藤原秀郷後胤波多野三郎義通の末にて、代々八上庄八上村高城に居す。山城なり。高さ(三十一才)百一間、本丸東西十間南北九間、おかた丸南北十二間東西十六間、二郭南北十四間(岩瀬本・内閣本「半」)東西十二間、三郭南北十間東西九間、本丸より廿五間下に用水あり、西北東三方に堀あり、今は糞田となる。

日置庄時平公靈社之事

往昔黒岡越後守と言ふ人、日置庄黒岡村に居給ふ。これは左大臣藤原時平公の支族と言ひ伝ふ。一説に日置庄は時平公の采邑なり。今に時平公の靈社有り。(岩瀬本・内閣本で補。「橘三喜」「一宮巡詣記」に「淡路一宮多賀社近辺王子村の山本に時平公社有り」とあり。)又黒岡(三十一才)彦神春日社は黒岡越後守勸請にて笹山に有りしを、松平周防守康重城を笹山に築く時、今の社院に移すとなり。承久のころ赤井一族に黒岡八郎氏家と言ふ人有り。この所に居たるにや、又法昌寺と言ふ禪院有り。ここに村上周防守義國(岩瀬本・内閣本「義明」)位牌有り。牌には忠勝とあり表に楯館前防州心関安宗大禪定門神祇(岩瀬本・内閣本「神儀」)、裏に天和九年癸亥九月廿六日村上周防守源朝臣忠勝寄進林八郎右衛門と有り。

按ずるに、村上周防守は越後國村上の城主なり。故有りて(三十二才)領知没収にて丹波笹山に配流とあり。

同所に玉水と言ふ名水有り、碑石有り。

日置玉水碑

篠山城北、日置黒岡田間有清泉、世伝曰玉水、中古埋没而為烏有、先考駿州大守源由信(岩瀬本・内閣本「典信」)聞之、欲其復古及命浚之、湧泉甘洲可愛、環以石甃種松擁欄、村民汲之、或解渴或釀酒、余漑田畝、皆以為便方、今勸其事片石及作銘二曰、(三十二才)

田間荻棘 一浚得泉 徹底清冷

逢旱湛然 灌入溝洫 流遶村廛

類齡制列 痼疾可瘥 玉沫溢地

碧波涵天 活源不尽 幾億万年

元禄元年壬申秋八月 城主豊前守源信慈建

波多野秀家麾下小林遠江守は、山名家臣小林修理亮が末にして沢田山城主小林但馬守長好が子なり。母は八上城主波多野甲斐守秀家女(岩瀬本・内閣本で補。「法名」)にして右衛門大夫秀治(岩瀬本・内閣本「秀春」)妹なり。近江守(三十三才)弟小林宗兵衛長晴子孫笹山城下にあり。沢田村小林寺と言ふ寺に近江守位牌あり。土人話

丹州八百里城之事

丹州八百里城は多記郡曾我部庄畑村にあり。天文・弘治の頃、畑

七郎左衛門この城に居る。波多野孫四郎元秀が書あり。

舟井郡内九品寺分、同曾我谷内奥分等事為合力進之候、万一相構事於在之は、替地可進候。弥(三十三ウ)御馳走專一候。猶

波左進可申候、恐々謹言。

弘治二年十月廿二日

孫四郎元秀判

畑七郎左衛門尉殿

この文は子孫弥左衛門家藏なり。天正の頃八百里城にて畑惣大夫・同午之丞居す。

案ずるに、八百里(岩瀬本・内閣本「古」)城は山城にして高

九拾七間半、本丸東西二十間南北十間、二郭東西十八間南北七

間半、三郭東西九間南北四間半、本丸より三十間下池有り、屋

敷跡東西六間半南北七間笹山より一里十町あり。(三十四オ)

同所宮村佐々婆の神社あり。『延喜式神名帳』に載せたり。多記郡

九座の中なり。今これを八幡宮と云ふ。この社の傍に西帝(岩瀬本

・内閣本「後鳥羽帝」)宝塔と言ふ物あり。延暦元年に置くといふ。

その故を知らず。又示現石あり、土人話に細川頼之神を祈る事一七

日、時に神石上に現じ給ふと云ひ伝ふ。又神護山大寧寺と言ふ禅院

あり。細川下野守持春入道(岩瀬本・内閣本「常忻」)建立にて惟

忠和尚開基の地なり。持春父満国は大寧寺と云ふ香火の場とす。満

国は細川頼之嗣子頼光の男なり。持春入道寄文あり、略す。(岩瀬

本・内閣本には有り。二丁半)

田村雲庄細工所村一説には大雲庄に荒木山城守城跡あり。織田(三十四

ウ)信長公、丹羽長秀・明智光秀を遣はし於丹波退治荒木山城とあり。

按ずるに、細工所村古城高さ六拾九間山城なり、本丸東西廿六

間南北十四間、二丸東西九間南北八間、本丸より西に堀跡あ

り、今糞田となる。

丹州波々伯部と云ふ人あり。これ多記郡波々伯部村の人なるべ

し。天正の頃波々伯部久右衛門・同兵衛と言ふ人辻村に居て城畧残

れり。

按ずるに、波々伯部久右衛門辻村(岩瀬本・内閣本「古」)城

高さ五十(三十五オ)間山城なり。本丸東西十八間南北十三

間、二丸東西十八間南北十六間、本丸より廿五間下用水あり、

波々伯部兵衛が城辻村より北にあり、高さ四拾八間山城なり。

本丸(岩瀬本・内閣本で補。「八間」)四方、二丸(岩瀬本・内

閣本で補。「南北」)廿二間東西八間程あり、白井氏述作の『神

社啓蒙』に「母上社丹波多記郡にあり」と見へたり。母上・

波々伯部、訓同じければこの社波々伯部村に有るべきか、然れ

ども土人の言ひ伝へにも曾てなく、書き伝へたる物も見へず、

一向不稽の言なり。白井氏掘りどころ無き事を記し、誤りを万

世に伝ふるのみ。(三十五ウ)

丹波の助太郎と云ふ者世に語り伝ふるは、太閤秀吉公の氣に入り一生我が儘に暮らしたる者とぞ。丹波国多記郡酒井庄真南所村に助太郎屋敷残りといへり。その跡知れず、その子孫といふ者もなしとなん。土人説

按ずるに、『太平記』に丹波土酒井六郎貞信とあり。これ酒井庄の人なり。或は酒井谷といふ天正の頃、酒井主水と云ふ者波賀野村に居たりと云ふ。先祖は関東の人、承久の頃丹波に移る。(岩瀬本・内閣本で補。「平姓なりと」と云ふ。酒井庄鎮守二村社波賀野支村古市に有り。『延喜式神名帳』にのれる神社なり。往古酒井庄の者(三十六才)この所に集ひて祭礼を勤めしに、戦國のころ聊か鬪諍の事有りて、後は己が村々に神を祭るとなり。今は漸く波賀野村にかた計りの神事をなす。文書も多く有りしが、(岩瀬本・内閣本「有りしといひ伝へたれども、」乱世に紛失して僅か一二通あり。

宗源 宣旨 二村明神 丹波国

右檢之由神代之神也。然者除遷指可造替。二柱之鳥居者神宣啓状如件。

元龜元年五月吉曜日奉 神部卷岐判

神通長上侍従卜部朝臣判 条々(三十六ウ)

この神宣一通並びに鎖札をこの箱に入れて、その社の内陣に奉納すべし。

この時神供神酒を備へ申すべし。

件の鳥居、両方の柱に柳を立て神手を付くべし。

若し鳥居出来ず候は、柳計りを立て置くべきなり。

以上

二村社鎮札、右文書二通 鎮札安鎮座

これ今真南所村二村社にあり。鳥居海道の端に有り。正一位二村大明神とかける古額あり。又この近辺に(三十七才)今田といふ所あり。これ歌に読む、神田の里なるか。(岩瀬本・内閣本で補。「神田を今田にあやまりしにや。『神名帳』に見へたる神田明神、この村にあらんか。」

同郡味間村に平野主馬、吹村に井関三之丞、小枕村に安原弥大夫、真南所村に江原左馬助、小野原村に小野原采女、野中村に洪谷隠岐守等あり。皆波多野麾下の士たるべし。各館跡残れるとなり。

土人話

兵家茶話卷十一畢(三十七ウ)

(第七冊)

兵家茶話卷十二目録

紀長谷雄之子孫 并細見氏之事

藤原保昌・和泉式部之事

赤井氏代々之事 并明智光秀合戦之事

酒吞童子之事 并『羅山文集』之事

明智光秀、和久・白羽瀬合戦之事

源頼政鶴之賞之事 并松井氏之事

伊豆山之堂頼政・葛浦前の木像之事(一才)

并 評、付 獅子王御剣之事

武州古河城内頼政大明神之事

并 伊井早太・渡辺競墳墓之事

越後大門村佐藤継信・忠信旧跡之事

并 子孫之事

奥州伊達郡佐藤庄司一族「石塔」之事

并 弁慶生所之事(一ウ)

兵家茶話卷十二

日夏繁高編輯

紀長谷雄子孫之事

紀長谷雄の四男藏人淑光、その子肥後守、その子出雲守忠通、丹波国天田郡長谷村に配流せらる。『細見家伝書』紀氏の内に、節会の時冠を長囲炉裏へ落としたる咎めにて、丹波国天田郡長谷村に左遷せらると有り。これ忠通と云ふ公家の由、又実行と言ふ公家とも云ひ伝ふ。忠道を実行と誤り伝ふにや。

忠道三男藏人所雑色成任より七代を紀太成雄といふ。(二才)天田郡友淵村に有る菟原新宮は成雄の靈社なり。成雄の弟成末の靈社あり。若宮と言ふなり。成雄の三男稲庭六郎実成の孫大丞、これ細見の社なり。そのころ細川頼之、丹波国桑田郡山岡に蟄居し給ふ。大丞山岡に行きて従仕す。頼之一族の女を大丞が妻とし、細の一字を賜る。大丞、見の字をくわへ初めて細見と称す。又三星の紋を賜ふ。細見家九世の中三後薙髮して大夫法橋承瑜と改む。承瑜四代の後細見新兵衛信成、文明十年六月京都相国寺(岩瀬本・内閣本で補。「近衛宝」)町合戦に軍功有り、細川家感書を賜ふ。始め信成撰津国島下郡(二ウ)に住し、播州賀古郡の内を領す。又丹波国伽佐郡の内加恩ありといへども、旧領丹波国細見村に細見村は長谷村なり高杉・菟原・友淵・大身・長谷・草山・本所・鎌谷等十六村九千石余、細見一家の采地なり。応永七年二月山名宮内少輔氏時・宮田左馬介入道、丹波畑城に楯籠る。將軍義晴公の命に仍て(岩瀬本・内閣本に長い割注あり、略)、山名氏熙・同氏幸・曾我平治右衛門、当国の久下・長沢・荻野一族等畑の城を圍み攻め討ち、氏時防戦の術尽きて潜か

に城を退去し、草山村の土民九郎左衛門が家に隠る。この時草山城主細見左近將監信光在京故、三男又太郎成秀（三才）長谷城主細見新兵衛信成と共に九郎左衛門が家を圍み、氏時を誅す。信光家人大井宇大夫その首を得たり。細川元国感書を信成に賜ふ。

山名宮内少輔令没落之處、今月二日於当国草山村捕之時、相共に被致忠節之由、同名左近將監注進に候。尤以神妙之至也。

六月三日

元国判

細見新兵衛尉殿

將軍義晴公も褒美あり。大永七年正月廿三日、細川（三才）武藏守高国入道道永は桂川を隔て三好筑前守と合戦、高国敗北。信成三男山城守軍功を励まし疵を蒙る故、桂川近辺八木佐左衛門方に止宿す。高国賜ふ文書。

多記郡栗柄村・本村半濟分の事、任本地之旨申付上者、可全知行愈忠節簡要に候。其外所々之儀静謐已後遂糾明可申付候。

卯月廿六日

道永

細見山城守殿

享祿四年六月、高国入道は細川右京大夫晴元、三好宗三（四才）入道と摂州天王寺にて相戦ひ敗北、既に自殺せんとし給ひしを、近藤平六・細見山城守とゞめ奉り、尼崎へ落とし参らすといへども安富・羽床大勢にて追ひかけ、高国終に討たれ給ふ。高田五郎・細見山城守その敵を討ち、高国の首をいだし刀をくわへて大和川に飛び入りて死す。時に山城守四拾三歳なり。島村弾正左衛門敵二人左右の

脇にはさんで、同じく大和川へ飛び入る。波々伯部五郎も戦死す。山城守家人生田伊三郎は山城守形見品々長谷村に持ち帰り、妻等に最期の有り様物語りして殉死す。家信が子次郎右衛門家成十九歳、病（四才）身といへども長谷城を守る。天正年中明智光秀大兵を率し丹波国中の城を攻め取る。この時細見一家草山城に集まり防戦すといへども、微勢にして保ちがたく城を退去し、一族りくにならる。長谷城・鎌谷城同時開け渡す。長谷は細見新兵衛宗永・越前守成家（始め二郎左衛門重成と云ふ）新兵衛信成・又四郎重信・山城守家信五代、鎌谷城は細見出雲守・美作入道知雲・同伊豆守三代。土人説、鎌谷城は或は妙見山城とも言ふ。細見大丞入道承瑜を祭れる小社今にあり。（五才）草山城は細見左近將監信光・三郎左衛門二代居す。信光弟吉之丞貞光は後太閤に仕へ奉り御扈從の列なり。細見家伝説

案ずるに、細見は代々細川家に從仕し戦功多し。家系を考ふるに出雲守忠通三男藏人所雑色なり。任、紀太夫成道・河内守成衡・右京大夫成家（岩瀬本・内閣本で補。「号寛」）・二男進次郎大夫家盛・二男土佐守幸成・紀権守兼成・紀太成雄二男稲庭六郎実成・九郎左衛門成時・二男細見大丞承瑜（歌）・七男左衛門尉成信・七郎匡円新兵衛宗長・四男新兵衛信成（岩瀬本・内閣本で補。「後河内守」）・三男二郎左衛門家信（後藏人又、山坂守）・次郎左衛門家成と相統、家成弟新兵衛藏人（五才）光信（後河内守）歌人にして『新撰菟玖波集』の作者なり。草山城主左近將監信寛は、大丞四男兵衛尉兼治が末なり。

正暦の頃、藤原保昌和泉式部を伴ひ、丹波長谷村出雲守紀忠道の訴へに来たり給ふと云ひ伝ふ。長谷村の近郷桑原村に(岩瀬本・内閣本で補。「多紀郡」)和泉式部の石塔今にあり。和泉式部墓京都(岩瀬本・内閣本で補。「善願寺」に有り。「富遠語記」云ふ。和泉式部墓信州諏訪近所上原村に有り。「泉州」(岩瀬本・内閣本で補。「正」曰く、泉州)南郡上原村に有り。和泉式部田跡谷曰く、式部塚式部之旧擬既嘗この地固往々有矣。諸遊又この所に稲庭六郎紀実成造立の毘沙門堂有り。大同二年建立と云ふ。桑原をよめる歌

桑原の里にひきまゆ拾ひ置きて君が八千代の絹糸にせん(六オ)

美濃人西尾兵庫介光秀子、西尾出雲守信光、実は丹波国の住人初井(岩瀬本・内閣本で補。「越後守藤原光信子なり」と、『西尾家譜』に見へたり。初井)城主初井下野が一族たるべし。

赤井氏之事

赤井悪右衛門直正は丹波国氷上郡黒井城主なり。天正年中明智日向守光秀赤井を打ち亡ぼすべしと氷上郡に押し入り、吉見村市渡瀬に陣を取り、多川(岩瀬本・内閣本「多利」)村高山に向かひ城をかまへ、近隣の堂社を破却し營舎となし、野古野長谷に乱入す。赤井刑部長谷の城を捨てて退去、明智が先鋒棚原野村茶臼山朝日山田三輪庄に陣を取る。この時直正は但馬国(六ウ)朝来(岩瀬本・内閣本で補。「郡に在陣しけるが、この由を聞きて急に兵を引ききて黒井に帰り、前馬」)橋多田前へ兵を出し防戦す。その時八上城主波

多野右衛門大夫(岩瀬本・内閣本「秀春」)、黒井が後詰める由聞こへければ、光秀前後に敵を請けては大事成るべしと大路より栗河越えに亀山へ引き取らんとす。赤井急に兵を出しさへざる。明智が勢敗北し三百余人討たれ、光秀も危ふかりしに、堀部兵大夫踏み留どまりて討ち死にする。その隙に漸く領知へ引き取りける。赤井方は機か八九人討ち死直正猶も追ひ討たんと思ひしが、光秀が後軍鴨居庄越えをするか八九人討ち死と聞きて軽く勢を引き上げ帰城す。その後直正病死し、舎弟悪七郎黒井を守りける所に、天正七年卯八月中旬明智多勢を率いて氷上郡に至(七オ)り、黒井を攻むる。西は仙頂寺嶽、東は竜が端迄押し詰むる。城兵一の城戸馬場先へ張り出して防戦すといへども、城中糧尽き殊に無勢なれば、或は夜に紛れ落ちければ悪七郎も忍びて逃走する故、(岩瀬本・内閣本「或る夜悪七郎戸板裡より忍びて逃亡するゆへ、残兵等は思ひくゝに落ち行きける。」)光秀やがて城を取り家臣斎藤内蔵助をしてこれを守らせ、亀山へ帰陣すとなん。土人話

赤井家は、河内守源頼信の三男掃部介頼季の子井上次郎満実が嫡子判官代遠光・次男大炊介家久兄弟、故有りて丹波に配流す。遠光は大槻の祖、家久は葦田の祖なり。家久子大夫道家より判官代忠家、八郎家範、(七ウ)八郎朝家、九郎為家始めて赤井と称す。太郎家茂、又次郎基家、五郎家清、五郎三郎家職、左衛門尉光家、左衛門督忠家、左衛門尉親家、左衛門尉直家、兵衛大夫忠家、越前守時家迄十六代相續して丹波国に居

す。時家に四子あり、嫡子兵衛大夫家清弘治三年（岩瀬本・内閣本「二月六日、三十三歳にて死す。」）卒す。五郎忠家幼少故、叔父悪右衛門尉直正国政を執り、天正年中明智光秀・織田七兵衛信澄大兵を率ゐて波多野・赤井と相戦ふ事数度、波多野亡びて赤井も勢尽き、忠家は丹波を去りて三河国に趣き、（岩瀬本・内閣本で補。「文禄元年」）秀吉公に謁し采（八才）地千石を賜ふ。慶長五年 神君に仕へ奉り同十年四月廿日伏見に於いて病死す。五拾七歳。豊後守忠泰その家を継ぎ、時家次男悪右衛門尉直正三男新八郎幸家後刑部少輔と云ふ。慶長十一年四月八日、伏見にて卒す。その子藤右衛門幸長 神君の台命にて酒井左衛門尉忠次に属し、後小笠原左衛門佐信貴に属し、信州上田にて戦死す。（岩瀬本・内閣本で補。「三十八歳。」）その子七郎兵衛吉（岩瀬本・内閣本「善」）幸 幕下に奉仕す。四男弥平兵衛時直（岩瀬本・内閣本「直列」）遠州に至り 神君を拝し、その子太郎右衛門時長・権左衛門時次 台徳公に奉仕す。一説、時家四男九郎（八ウ）三郎某は丹波にて討ち死にす。その子山口勘兵衛と号し、 神君に奉仕す。五男弥平兵衛時直ともあり。右に云ふ悪七郎と有るは、五郎忠家が事か。家系に悪七郎と云ふ人見へず。

赤井悪右衛門直正が黒井城、山高九拾九間道の程六町廿四間、同廻り五拾町余、東稻荷山西山王神、（岩瀬本・内閣本で補。「南七間のぼり、北戸坂裡二百間竜ヶ端、」）本丸廿二間に十二間半、二丸廿間

に八間、三丸九間半に八間、山の南（岩瀬本・内閣本「六分」）に毘沙門堂（岩瀬本・内閣本で補。「外に小社」）あり。山北に馬場有り。直正家の紋三鞆絵、幕の紋藤の丸なり。天正六年亥三月九日卒す。法名拙戦院実山常休、直正妻の法名溪光院日下笑光、天正（岩瀬本・内閣本で補。「七年」）黒井落城して（九才）より正徳三年迄百三十五年に成るとなり。直正麾下野村の城主野村太郎兵衛、長谷の城主赤井刑部、仙頂寺口押さへに白井喜兵衛、吉見口に余田半平なり。この兩人（岩瀬本・内閣本「白井・余田」）は赤井家臣なり。その外士大将余多これを略す。（岩瀬本・内閣本には有り）

赤井刑部は悪右衛門直正弟なり。水上の采地を明智にとられ浪々して、多記郡宮田村の土民井尻助右衛門が元に隠れて春秋を送り、慶長十一年四月病死、同村弘誓寺に墳墓あり。小石碑を建つる。表に理性院孤（岩瀬本・内閣本「舶」）釣月大居士慶長十一年丙午四月（岩瀬本・内閣本「廿四日」）裏に旧丹州奥三郡之領主越前守時家（九ウ）三男赤井刑部大輔幸家とあり。土人話

按ずるに、『赤井家系』に直正弟新八郎後刑部少輔と改め、慶長十一八月八日伏見にて卒すと有るは誤り成るべし。

赤井悪右衛門は首切れ疔を煩ひて死去なり。始め直正療治の爲京都へ人を登せ、その頃上手の外科を招く。織田信長公この事を聞き潜かに人を丹波路に遣はし、かの外科をとらへ、「赤井が腫物療治に丹波へ行く由、くさる薬を入れ赤井を殺すべし、さなくは京都に居る汝が妻子を殺すべし」と云ひ含むる故、外科丹波に至り赤井が

腫物の療治に毒を用ひ、忽ち(十才)悪右衛門死去すとなり。土人話

酒頼童子が事

酒呑童子と言ふ者、丹波国大江山に住みたと云ふ事語り伝へ侍れども、慥かに記したる物なし。大江山は今丹後国に属して宮津領なり。童子屋敷は大江山千丈嶽にして、七十間に四十間礎石残れり。この屋敷跡より百拾間隔てて池あり。十三間四方にして深さ八尺あまり、又屋敷跡より山道廿五町行きて岩穴有り。本道へか、りて廿六丁これ有り、この穴ふかさ(十ウ)廿間程有るべし。先知れず広さ四間程有り、屋敷の左に三間に五十間の馬場あり。右の脇に深さ一丈計りのから堀あり。屋敷より十三丁行きて二瀬川と云ふ流れあり。又左へ老丁程行き不動が滝高さ二丈計り、下に七間に十間計りの石あり。街道より屋敷迄十八町程あるべし。(岩瀬本・内閣本で補。「土人話」)

或る説に、丹波国籠宮明神に源頼光幻術の山賊酒頼童子を誅せられし時の願書有り。(岩瀬本・内閣本で補。「俗伝ふる事これなり。」)かの願書に正暦三年三月廿五日と有り、頼光以下五人の花押あり。正暦は一条帝の年号、その三年は壬辰なり。(十才)

『羅山文集』曰、「昔叡山有二童、僧徒愛其美勸酒交飲。時々嚙人、舐血和酒飲之。一旦為魅入北洞此洞有在八瀬川西山中俗号鬼洞遂行栖大江山、

每至天陰月昏風迅雨甚、則出攫人民婦女、尋而不見其所之。又有金熊・石熊二童、為之從屬者數十鬼、往々害物人皆患之。事以聞源頼光奉勅率綱・保正等七人陽為入峯行者山伏、入山涉溪見婦浣血汚衣。婦曰、此非人所至也、可過去。頼光問之其郷居姓名有信相共語遂与婦約到鬼窟。鬼現童形出見頼光等。誘而使強毒酒、童醉臥窟裏、諸鬼現醉、婦(十一ウ)導開石扉、而直入一見大鬼寢石床、貌甚可畏也。(岩瀬本・内閣本で補。「頼光拔劍大呼曰、普天率土悉皆王民、何鬼魅之所居哉。」叱爾鬼此劍是八幡大神靈劍也、鬼駭起將搏頼光云々。徑前刺鬼、鬼猶擣其頂、綱復進而斬鬼、并戮金熊・石熊諸厲、載鬼首於一車、頼光還奏天子、大喜勅納鬼首石函埋山中云々。)

明智と和久・白羽瀬合戦の事

明智日向守光秀丹州漸く平定すといへども、山家の和久左衛門・白羽瀬右衛門明智が下知を用ひざる故、左衛門が女をとり人(十二才)質とすといへども程無くこの女病死しける故又そむく。光秀怒りて内藤備前守に人数三千差し添へ、「先づ白羽瀬を討ち捕るべし」と右衛門が館へ押し寄せける。地利堅固にして兵士三十騎地下人六七百にて防戦す。備前守利を失ふて散乱す。(岩瀬本・内閣本で補。「右衛門宅の内、塀皆矢を以てかこひ置くよし。」)時に伏兵左右より起こり道をさへぎる。又白羽瀬が兵三十五(岩瀬本・内閣本「三十四五」)騎山上より落としかゝる故、備前を始め兵士五拾七人討

たれて白羽瀨勝利を得るとなり。その後明智謀計を以て和談し亀山へ招き、山家へ帰る道にて和久・白羽瀨共に討ち殺すとらん。日

夏能忠話

案ずるに、和久・白羽瀨は山家館なり。前は大河西南にめぐり、岩(十二ウ)高く流れ急にして船ならで越えがたく、後ろは大山にて峻阻なり。秀吉公の時、当國の士(岩瀨本・内閣本で補。「内籐法雲丹後へ働くとて、先づこの所に來たり、絶所に依て討ち死にす。法雲塚今に有りとらん。又」)内籐備前守并五拾七人の死骸を納めし塚あり。

明智日向守光秀は丹波亀山に在城し、又同州周山に城を築き、信長公を戮して京都を納め、周山を根城にせんと相談しと云ひ伝ふ。周山古城本丸東西廿四間南北拾八間、本丸より巷町十六間下りて二の丸東西廿三間南北九間(岩瀨本・内閣本で補。「有り。長尾助次郎、村上源之丞、沢久太郎、三四郎詳不、比田帶刀、藤本与兵衛、村越三十郎、川波藤左衛門、丹羽九郎五郎、原半右衛門、野村喜右衛門、藤田与二郎、沢有宅等が居たる郭云ひ伝へ有り。」)山高さ百十五間本丸より周山在家迄十一町十間隔てたり。土人話(十三オ)(岩瀨本・内閣本で補。「丹波」桑田郡上繩庄周山の近隣に弓削庄あり。弓削道鏡はこの所の人なり。今に道鏡塚ありと言ふ。然れども道鏡は下野國薬師寺にて死すとあれば、偽塚なるべし。又道鏡勧請の八幡宮ありと言ふ。按ずるに、「道鏡は俗姓弓削連河内國の人」と『続日本紀』に有れば、土人説いぶかし。

頼政矢代庄の事

丹波國桑田郡矢代庄は、源三位頼政鶴を射給ふ賞に賜ふ故、矢の代と言ふ意にて矢代庄と言ふ由語り伝ふ。この近辺に頼(十三ウ)政本領五ヶ庄なり。矢代の内勝法寺村に頼政の墳墓あり。太田村或は松井村に松井と言ふ人数代住居す。これ頼政の後胤なり。大永・享祿の頃松井越前守宗親將軍義植卿に奉仕し越前に移り、享祿二年の頃旧領丹波矢代庄太田に帰り、翌年薙髮し雲江守慶居士と言ふ。前妙心寺大休國師讚を書き給ふ(岩瀨本・内閣本に讀あり)。画像今太田村龍漂寺にあり。この寺は持芳禪師開基の地なり。又この辺に松井八幡といふあり。松井代々の館跡あり。宗親の子松井主膳守宗太田村に住居、今に子孫あり。『新古今』に権中納言資実、(十四オ)

常盤なる松井の水をむすぶ手の筆ごとにぞ千代は見へける

この歌松井をよめるなり。一説に備中松井といへども、丹波の松井実説なるべし。松井家伝説

按ずるに、松井は頼政の末葉成れば源姓なり。然るに大休國師の讚に藤原朝臣と書き給ふ。家伝説に頼政の子某松井村に蝨居、平家への間こへを恐れて藤原と称す。故に子孫藤原を兼ねたりといへり。又繁高若狭の人の話を聞くに、若狭國遠敷郡に矢代と云ふ所あり。頼政の射芸を賞し給ひて賜る故、矢代村と言ひ伝ふ。同(十四ウ)郡大村に頼政の館跡あり。井の早太は同郡加茂を領したると語り伝ふといへり。

伊豆山之堂頼政・菖蒲前像之事

伊豆国河内村山之堂九華山禪長寺に、源頼政並びに菖蒲前木像位牌あり。頼政は禪長寺殿前従三位真連頼円居士、菖蒲前は九華院本覚西妙大師と有りとなん。根津守（岩瀬本・内閣本「祢津幸等」）話

『俗説弁』に言ふ、「頼政の射芸を賞し給ひて獅子王の御劍、菖蒲を賜ふ事いぶかし。『沙石集』に右大将家の（十五才）時菖蒲と云ふ美人を梶原三郎兵衛景茂に給わるべしと、同じ様成る女房十人並べて、この内あやめを見知りたらば下さるべしと有りしに、見分けがたくて、「まごも草あさかの沼にしげりあひて何れあやめとひきぞわすらふ」とよみたりければ、菖蒲顔を赤め袖ひきつくるひけるを見て、「あれこそ」と申せば賜はりけると有る説を、頼政に附け会はしたるにや」と有り。又獅子王の御劍は播州の人齋村左兵衛家に伝はりしに、慶長十五年齋村石田三成に属し滅亡に及ぶ。依て獅子王の御劍（十五ウ）東照宮の台覧に備わりしに、土岐三郎頼正を召して土岐先祖頼政の祖と同じき故賜ふと有り。土岐家
伝話『謡本百番抄』にも獅子王の御劍は備前国助平作と本阿弥申すと有り。

武州古河城内に頼政墳墓之事

武州古河城内に頼政の墳墓あり。その郭を頼政郭といふ。小社を建て正一位頼政大明神と号す。そのかたわらに井伊早太・渡辺競が

塚あり。近きに小社を建てて渡辺を（十六才）難得靈社、早太を河合靈社と言ふ。古人説に渡辺競・井伊早太、頼政の首を持ち來たり、この地に葬り二人もこの所にて死せりと言ふ。大野勝玄（岩瀬本・内閣本「上野勝春」）話

按ずるに、頼政宇治平等院にて自害の時、下河辺藤三郎頼政の首を討つ。宇治川の深き所に沈むると『平家物語』に書きたり。松田氏『武者物語』には頼政自害の後、渡辺長七郎（岩瀬本・内閣本「長七唱」）といふ者その首を頭陀袋に入れ、首にかけて諸国を修行し、後古河に來たり聊か奇瑞有る故、そこに首を納めてその身も行ひすまして終るとあり。或る記に曰く、（十六ウ）下河辺藤三郎頼政の首を頭陀に入れ、山伏の姿に成りて諸国を修行す。武州古河は下河辺庄司が住み馴れし所なれば、古郷なつかしく古河に來たりしが、聊か奇瑞の事もあれば首を納め、その身もそこにて終るとあり。（岩瀬本・内閣本『常陸国史』云、源頼政墓在河内郡竜崎地、下河辺清恒三安頼政首於桶、自負擔潛行數國、求葬地後葬於此建一小祠、下河辺氏世祭之云々。）

頼政実は宇治にて死せず、潜かに戰場を遁がれ下野国に來たり、塩原と云ふ所の洞の中に隠れ給ふと云ふ。その事跡今に（岩瀬本・内閣本で補。「與塩原にあり。」）塩原の入口にある左靴右靴と云ふ所、これは頼政塩原に至り給ふ時、甚だ難所にて右につけ給ふ靴を左へつけらる。この故にひだりうつほ右うつほと云ふ。頼政の隠れ給ふ

と云ふ洞奥しれ(十七才)ず。土人の伝へに頼政の甲冑洞の内に有りりと云ふ。又妙雲寺といふ寺あり。これは小松重盛公の伯母妙雲尼の居給ふ庵室となん。この本尊は重盛公の守本尊にて毘首羯磨の作仏となん語り伝ふ。下方貞親話

按ずるに、源義経・楠正成戦死の真似し、ひそかに逃がれ隠る、などといふ。正成は桜崎左兵衛と改め、武藏国に来たり給ふと言ふ。又明智日向守は荒須又五郎と改め、濃州に隠れたるなど、いふ。近代大坂戦にも後藤又兵衛は戦場を遁がれたるなど、いふ類多し。あらぬ事を取りそへて(十七ウ)その人を穢す事歎かしき事なり。

佐藤繼信・忠信旧跡之事

往古奥州佐藤繼信・忠信の母、兄弟の討ち死にの場を見むと奥州を發し、越後三島郡西越庄出雲崎に至りし処、病發して旅行叶はざるによつて尼と成り、兄弟の追善にとて大門村に正応寺を建立して、その後船に乗り奥州へ帰る。尼の居たる処を今尼宿と云ひ正宿といふ。正応寺に尼の滝といふ所有り、これにて薙髮し給ふと云ひ(十八才)伝ふ。繼信・忠信の石碑・位牌有り、繼信は正応常信大禪定門元暦元年三月廿一日、忠信は忠史(岩瀬本・内閣本「叟」)道信大禪定門文治二年正月二(岩瀬本・内閣本「六」)日とあり。その後兄弟の子共奥州に来たり、この所を領し、正応寺に二千町寄附すといふ。その子孫佐藤大膳大夫義治、北国太(岩瀬本・内閣本

「相」沢村薬師寺の城主なり。元龜二年五月十三日卒す。竜光院関宝宗無と云ふ。大膳大夫妻は上杉謙信の家臣齋藤三郎兵衛妹にて、法名万松院寿泉秀楨(岩瀬本・内閣本「椿」)大姉と言ふ。同郡千谷沢(岩瀬本・内閣本「邑」)竜光院は大膳開基なり。大膳子金大夫吉重若名永祿十二(岩瀬本・内閣本「十二」)年生まる。北国鷺島に居す。その子三五郎(十八ウ)吉永慶長、次は三五兵衛吉信元和、越後光長卿に従任、その子五郎三郎信淨承応と五代相続となん。松下話

奥州佐藤庄司その外旧跡之事

奥州伊達郡佐場村医王寺に源義経笈并びに弁慶が筆の法華經一軸あり。佐藤庄司尼公、繼信・忠信その外家来一族の石塔あり。庄司・繼信・忠信の石塔の文字見へず。尼公の石塔には尼公と計り慥かに見ゆる。その外はその頃の年号月日など少しつ、残り見ゆるとなり。奥村久兵衛(岩瀬本・内閣本「奥村文英」)話(十九才)

「懷橋談」に云ふ。弁慶は出雲国島根郡枕木里の産にて、枕木山華藏寺の児なり。父は(岩瀬本・内閣本「意宇郡」)熊野山の人なり。永見といふ所に弁慶が産水母の墳墓有り、又弁慶島・弁慶水といふ跡あり。一説に弁慶は紀伊国熊野の人といふは非なり。(岩瀬本・内閣本で補。「当見云ハク、弁慶ノ経ハ大盤若一軸有り、又義経葬具トテツハメナド今ニ有リト云フ。」)

兵家茶話卷十二畢（十九ウ）

兵家茶話卷十三

阿部貞任首塚之事

常陸国東条家之事

栗屋越中守が事

塙宗閑先祖 并家の紋之事

多加野参河守子孫之事

酒井平右衛門正村子孫之事

宮田越中守子孫之事（二十オ）

天野周防守始終之事

越後春日山城 并謙信画像之事

下野、足利上総介墳墓之事

千利休が始終之事

荒木撰津守の事

北条家、石巻左京之事

前田家、岩田伝左衛門武辺咄之事

小西撰津守子孫之事

後藤又兵衛先祖 并子孫の事（二十ウ）

祢津氏先祖 并子孫の事

山名右衛門入道宗全之事

長崎勘解由事 并肥前長崎由来

信州小原肥前守 并日向源当斎が事

饗庭弥三郎之事

折居淡路守 并萩原常陸介事

武田家武門十二騎と云ふ人々の事

武田信玄孫子の旗の事 寸法文字図

并 西蓮寺什物評之事（二十一オ）

京六角勝仙院え贈り給ふ武田信玄文書写し（二十一ウ）

兵家茶話卷十三

日夏繁高編輯

阿部貞任首塚之事

往古陸奥守義家奥州阿部貞任を討ち給ふ時、貞任はくりや川より七日路張り出し岩城に陣す。義家は岩城大剛寺山に陣し給ふて、奥州の通路をたゝる。貞任は糧道を留められ困勞して、或る夜雨風烈しきに紛れ鬼越山を越え逃げ帰るとなり。大剛寺山の近辺に首塚今に有り。（岩瀬本・内閣本で補。「貞任が陣処近辺にも首塚有り。」）貞任は陣所より逃げ帰ると有るに首塚いかん。大剛寺に義家自筆の願書、その外寄進物等有り。（岩瀬本・内閣本で補。「細川話」）（二十一オ）

東条氏之事

常陸国河内郡東条庄和泉村に、東条山城守(岩瀬本・内閣本「兵部少輔」)重定(岩瀬本・内閣本「重頼」)と云ふ人の城跡あり。土岐万喜(岩瀬本・内閣本「万喜彈正少弼」)一族なり。その頃同国筑波山の下小田方条と云ふ所に小田天庵居給ひしが、重定と不和にして毎度追り合ひけり。或る時小坂と云ふ所にて天庵と相戦ふ。小坂は九十九箇なるこの時江戸崎より万喜兵を出して救ふといへども、重定力尽きて戦死す。家人等和泉の城をたもつ事あたわずとて退散する。重定が子乙丸は、和泉より四五里脇熊田と云ふ所の土民につかへ助命す。後和泉の土民伝へ聞きて、潜かに熊田に行き乙丸を(二十二ウ)つれ帰り養育す。後東条彦左衛門と改め、その子孫今にあり。江戸崎観貞寺に東条家の位牌有り、家の紋桔梗なりと云ふ。土人話

栗屋越中守之事

永祿六年の頃、越前朝倉左衛門督義景、若狭国を攻めんと一族朝倉太郎左衛門并びに半田又八を大将(岩瀬本・内閣本「隊長」として若狭に発向し、栗屋越中守勝久が織田信長公の下知を守りて国吉城に居たるを囲みて、急に攻め落とさんとす。勝久防戦能くして寄せ手(二十三オ)利なかりし故、(岩瀬本・内閣本で補。「翌年に至りて」)朝倉勢を引きて越前えかへる。その後信長公若州に至り給ひて、栗屋が数年の功勞を感じ給ふ。秀吉公も御供なりしが、栗屋が手を取り給ひ、「士たる者の手本なり」としていたゞき給ふとな

り。若州の国士山本豊後・同上総兄弟も勝久に属して国吉城に籠り、功勞を勤めしとなり。山本家話

塙宗閑先祖 并家紋の事

原田備中守始めは塙九郎右衛門と云ふ。常陸国鹿島大宮司の(二十三ウ)庶子家の紋洲浜・又二瓶子を用ゆ。織田信長公瓜の紋の旗を賜ふ。信長公本願寺門跡と一戦のとき討ち死にす。その子成長して小児医者となりて塙宗閑といふ。信長より賜る故旗今にかの家にあり。里見話

多(岩瀬本・内閣本「倉」)賀野參河守之事

多(倉)賀野三河守高次は天文十三年四月七日上杉憲政に従ひ、武州砂窪にて北条氏康と相戦ひ死去。(岩瀬本・内閣本で補。「その子」)三河守吉次管領家の政道たゞしからざる事をうとみ、武州八王子に蟄(二十四オ)居す。その子土佐守尚次北条家に屈し、遠山丹波守が婿となり八王子高尾谷に住居、高尾土佐守と云ふ。その子高尾六左衛門次成は武州江戸城西丸にて生まる。十六歳まで西丸に居す。江戸城は(岩瀬本・内閣本で補。「外祖父」)遠山丹波守が守る所なり。天正年中北条没落の後、本多上野介正純方に賓客となり、野州宇都宮に居す。後、常州水戸に蟄居難髪して道船(岩瀬本・内閣本「道安」と改め、慶安二年十月十八日病死。嫡子布施十左衛門次明・次男高尾弥右衛門次秀・三男高尾平十郎次吉と云ふ。

この次吉が子孫水戸に有りとなん。高尾家説（二十四ウ）

酒井平右衛門子孫の事

參州蒲形住人酒井平右衛門正村先祖酒井某は、恩地伊勢守に属しけり。大和組に酒井・風間・中津川とて三家あり。南帝衰へ給ひ、酒井は參州に來たり蒲形に住む。正村その後裔なり。松平大炊介好景に従ひ、永祿四年好景吉良義晴と相戦ふ時、好景と共に討ち死にす。その子小兵衛正澄、天正三年長篠合戦の時矢に中りて死す。正澄に三子あり。嫡子清兵衛正次・次男助大夫正親・三男蒲形清七郎正方と云ふ。正親・正方は慶長五年山城伏見城にて討ち死にす。（二十五オ） 酒井家伝説

宮田越中守が事

宮田越中守は濃州人にて織田信長公に従仕、嫡子忠左衛門毛利豊前守につかへ、采邑三千石を領す。次男平七郎照定（岩瀬本・内閣本「定経」）、兄と共に毛利家に従仕し、八千石領す。後肥後に住居しけるが、秀頼公召しに従ひて摂州大坂に趣き、慶元兩年戦勞を励ます。三男喜八郎秀頼公に奉仕、黄母衣の列なりしが濃州関原にて討ち死に、廿五歳なり。照定子平助尚景といふ。母は播州別所家人なり。加藤肥後守清正（二十五ウ）に従仕、六百石領す。肥後守忠康配流の後浪人して江府へ來たり、薙髮して頂（岩瀬本・内閣本「順」）船照破禪子と号す。元祿六年、七拾五歳にて死す。 宮田家

話

天野周防守之事

天野周防守は伊勢長島城主にて二万五千石を領し、織田信雄卿の長臣なり。後秀吉公信雄卿采地没収故、浪人にて 東照君に奉仕、慶長十四年に卒す。その子佐左衛門、大坂陣の時水野隼人正組にて、五月七日阿部野に於いて、（二十六オ）毛利豊前守備へより能勢九郎左衛門と名乗り、佐左衛門が母衣へ突き込みたるを、その鎧をもぎとる。能勢は鎧を取られて豊前守備へ引き取り、御帰陣已後五月七日働き御穿鑿、右の趣言上これに依て加倍千石、上総國武射郡松谷村を賜ふ。 天野家伝説

越後春日山之城之事

越後國高田春日山は上杉謙信居城にて、今に古城あとあり。春日の社ある故、春日山といふ成るべし。麓に屋敷がまへあり。常はそれに居給ふ由なり。鉄上野介が居たる（二十六ウ）郭と言ひ伝へある。又山の中段に多門堂と云ひて長屋有りし跡有り。この近隣に謙信の菩提所隣余（岩瀬本・内閣本「隣鮮」）寺と言ふ曹洞家あり。この寺に謙信画像あり。僧の曰く、「この像は謙信厨橋陣の時画工に命じ書かせ給ふ」となり。僧衣を着しもうすをかぶり給ふ。謙信自筆の讚あり。又謙信の綺羅衣など什物となす。 小寺信顕話

下野国足利上総介墳墓之事

下野国足利靴崎村に足利上総介源義兼の墳墓とて、(二十七オ)古き石碑今に有り。墓のかたわらに小社を建て義兼八幡といふ。長氏の人社司なり。義兼は正治元年三月八日に卒し給ふ。土人話

『日本事跡考』には義兼の墓行通山に有りとあれども、行通山にはなし。

千利休が事

千利休は和泉堺の人なり。武野紹鷗弟子なり。紹鷗は織田信長公に奉仕、茶湯を以て鳴る。紹鷗が執り(二十七ウ)成しにて利休信長公に謁し、三千石賜はり、始め千阿弥後に千宗易又千利久にあらたむ。後年己れが像を大徳寺に置くに依て、秀吉公殺し給ふ。一説に、利久が娘容色すぐれたる事を聞き及ばれ召されんと思し召す処、利休聞き及び急に縁組をなし、嫁娶を調へける。この事秀吉公甚だ怒り給ふ、その上己れが像を山門の上に置く事無礼の至りなりとて罪に処せらるとなん。

按ずるに、紹鷗は武田信光裔孫にて堺南庄袖(岩瀬本・内閣本「袖松」)に住居す。武野因幡守仲村と言ふ。弘治元年十月廿(岩瀬本・内閣本「廿九」)日卒。その子武(二十八オ)野新五郎為久法名宗風、その子武野新左衛門尾張君に従仕、その子新左衛門(岩瀬本・内閣本「法名」)相統して名護屋に住居す。

荒木撰津守が事

荒木撰津守村重は、撰州伊丹近隣板根の人にて父を荒木重村といふ。今撰州板根に館跡あり。また石尾と云ふ人も同じく板根人なり。村重伊丹城に籠り、運を開きがたき故家臣荒木右衛門に薙刀を持たせ、その身は弓持ちて(二十八ウ)潜かに伊丹城を落ちてすいか池の端に出で、池の内に土居のごとく一筋の道ありしをつたひて、池を越えて行き方しらずなりぬと云ひつたふ。荒木右衛門といひしは撰津守姉の子なり。撰津守始めは瀬兵衛といふ。今に撰州箕尾山に荒木瀬兵衛と書きたる制札有りとなん。

北条家、石巻左京が事

北条家の土石巻左京康敬は参州石巻山の麓の人なり。北条氏政の時、秀吉公へ使价と成りて登る。秀吉公は(二十九オ)氏政の使ひ来たると聞きて脇指をも帶し給わず、手に轡を携へ出で給ひ、「北条は何とて上洛せぬ、我れこの轡をはませ引き来たらん」との給ひ、氏政よりの進物を納め給はず。石巻詮方なく我が乗りたる馬の手繩を切りて営中へ追ひ入れ、関東へ逃げ下る。秀吉公大いに怒りて急に追手を遣はし石巻をとらへて、神君に御預け成され、その後北条退治之後石巻事何の御沙汰もなかりし故、幕府に奉仕すとなり。石巻家説(二十九ウ)

前田家、岩田伝左衛門が事

前田利家卿の家臣岩田伝左衛門光遠、後に内蔵允に改め、その後薙髪内蔵坊といふ。浅井繩手の働きを或る人尋ねければ、内蔵坊申さる、は、「その則踏み止どまりたるにあらず。我等の鎗十文字なりしが、橋に引きか、りて退く事ならざるゆへ、こゝろならず踏み留どまり手に逢ひたりし、とかく士は敵に後ろを見せぬやうにとさへ覚悟すれば不覚なし」と長子半兵衛・次男四郎兵衛が聞く処にて物語りなり。(三十オ)

小西行長子孫の事

小西撰津守行長に二子あり。嫡子兵庫頭母は島津弾正姪なり。薩摩の産にして肥後へ来たり、天野民部に養育せらる。民部は始め行長家臣にて式子石を領す。行長没落後に加藤肥後守清正に仕ふ。次男兵右衛門、兄と同じ薩摩にて生まれ、成長して中川内膳正久盛に仕へ豊後竹田に住居す。兵庫頭も肥後より竹田に移り卒す。その子太郎兵衛母松永山城女、若名は太郎介と云ふ。天野民部が子、外記に養育せらる。肥後国唐津に住居。外記はその頃寺沢(三十ウ)志摩守広高につかへ、五百石領す。その後太郎兵衛は武蔵江戸に来たり、又肥前に帰る。(岩瀬本・内閣本「帰りにて死す。」その子僧と成りて武江に来たる。医者となり松永常也と号し、後に小西正大行久にあられたむ。行長が曾孫なり。

按ずるに、松永山城守は松永弾正久秀が次男大和、肥前下松浦つに行き松浦家に仕へ、二子を生ず。嫡子山城・二男伯耆とい

ふ。山城が娘小西兵庫に嫁す。松永常也祖母なり。伯耆故あつて松浦家立ち退き、行き方知れずとなり。(三十一オ)

後藤又兵衛子孫之事

後藤又兵衛基次は播州の人なり。祖父は作州湯の郷城主後藤修理大夫といふ。父は後藤市正と号し、播州に住居す。母加羅(岩瀬本・内閣本「加々々」野隼人女なり。弟後藤又助と云ふ。基次子七人、嫡子佐太郎正方、後一意と改む。次男左門、黒田如水に仕へ三千石領す。後毛利家に従仕し、大坂陣後自殺す。三男弥八郎、加藤肥後守清正に仕へ千石領す。大坂落城の砌自殺す。四男又一郎元行、細川三斎方に仕へ五百石領す、子孫有り。五男は三浦治兵衛と云ひ、松平相模守光仲(三十一ウ)に仕へ四百石領す、子孫有り。六男三浦図書、次は女子にて黒田家臣野村大学妻なり。嫡子一意子八助正利、大坂陣後とらわれと成り京都にいたるを、青山因幡守呼び出し采地を賜りて、子孫青山家にあり。後藤家説

祢津氏子孫 并先祖之事

信州祢津氏は清和帝の皇子貞保親王の裔孫、左衛門尉道直より代々祢津に住居、天文の頃祢津宮内大輔元直、村上義清と相戦ひて敗走し、甲州にいたり武田(三十二オ)晴信に従仕、天正三年参州長篠にて戦死、弟美濃守元(岩瀬本・内閣本「信」)直も晴信につかへ薙髪し、松鶴(岩瀬本・内閣本「鶴」)軒と号す。甲州没落巴

後 神君に奉仕、甲州黒沢三百貫文駿州厚原五十貫文賜り、松鶡（鷗）軒子鶴千代後（岩瀬本・内閣本「小」）五郎信正と号す。後又美濃守に改め上州豊岡三千石本郷二千石を領し、慶長七年加倍五千石都合老万石を領す。同年家伝の鷹の書を献すべしと、台命を蒙るといへども、信政卒去によつて神平吉直献し奉る。同十九年大坂陣、吉直幼少に依て小花和太兵衛陣代として功勞を勵ます。翌年再乱、中村下野（三十二ウ）陣代なり。寛永三年四月吉直病死、嗣子なきに仍て家門断絶す。家伝の文書等真田家臣柵津宮内忠直方之中村下野・小花和太兵衛送るとなり。宮内忠直は松鶡（鷗）軒二男志摩守幸直が子主水幸豊が男なり。 柵津家説

山名右衛門入道宗全之事

山名右衛門督秋（岩瀬本・内閣本「祐」）豊、後紹熙に改め難髮し宗全と号し、但馬国出石の城主なり。天正八年十一月廿一日七拾歳にて卒す。その子右衛門督光（岩瀬本・内閣本「堯」）熙秀吉公の時浪々し、京都六条にて（三十三才）寛永四年七月四日六拾五（岩瀬本・内閣本「九」）歳にて卒す。その子与五郎光（岩瀬本・内閣本「堯」）政秀頼公を助け奉り大坂の城に居し、元和元年五月七日討ち死に。その子徳松熙政、浅水市左衛門正頼の子となり、清水平左衛門恒豊と号す。幕府に奉仕、延宝七年五月七拾六歳にて卒す。その子清水平左衛門相統。又紹熙入道宗全舎弟、僧と成りて東陽藏主といふ。但馬出石城下宗鏡寺住職なり。後還俗して三上兵庫

頭に改め、因幡岩常三上城主となる。因幡の土人山名御坊と言ふ。 清水家説（三十三ウ）

長崎勘解由左衛門が事 并肥前長崎の事

肥前国長崎は往古地名を深津郷と言ふ。鎌倉北条高時の家に長崎勘解由左衛門為基、鎌倉没落の時力戦衆に抽んで、遂に敵中を遁がれて西国に至り、肥前国深津郷に蟄居、郷人為基が勇才をしたひて従ひよるもの多く、為基遂にその地を領す。子孫相統しこの所に居す。これより深津郷を改めて長崎と言ふ。中世長崎左衛門佐・弟織部助は為基が後胤にて、數代長崎（岩瀬本・内閣本「城」）に居す。同国竜造寺と毎度合戦に及ぶ。然れどもその旗下に属さず。又同国大村の大村氏と内縁有りて（三十四才）互ひに戮力す。秀吉公西伐之後勢おとろへ一族皆離散す。弟織部助は大村に趣きて、その家に住居。左衛門佐子孫僅かに今長崎にあり。長崎氏世に居れる所の墨跡も残れりといふ。 長崎僧俗話

小原肥前守の事

駿州花沢城主小原肥前守は永禄十二年武田信玄の為に花沢城を退去、その子小原甚兵衛越後蒲原郡保内に移り、上杉輝虎に従仕。その子四郎右衛門父の跡を継ぎ、保内に（三十四ウ）居す。景勝の時、直江山城守に保内を奪はれ同郡新潟に蟄居、慶長十八年七月十三日病死。男子なきに依て井上氏その家をつぐ。

上杉家に新津右京と云ふ人あり。その子甲州に來たりて日向大和にたより、日向源当齋と名謁て、晴信に従仕す。その子日向半兵衛甲州没落の後、神君に奉仕す。一説に、源当齋は大和が妹婿と云ふ。日向家説

上野高崎城は和田左衛門居城にして和田城と云ふ。甲州より横田甚五郎加勢に來たり、上杉謙信の旗本を打ちくだきしと（三十五才）『甲陽軍鑑』に書きし。今に横田氏この所より鉄砲打ちしと語り伝へし松の古木残れり。同州箕輪城を和田初めて、岩瀬本・内閣本「和田に移して」高崎城と改めらる。土人話

饗庭弥三郎之事

饗庭弥三郎長利、後越後守と改めて武田信虎・晴信に仕へ、天文十一年甲州瀬沢合戦の時討ち死にす。二子あり、兄を饗庭弥三郎長重後に民部左衛門、弟は重左衛門頼光といふ。山本勘助入道道鬼が女を妻として山本勘介と改め、子孫（三十五ウ）永井信濃守尚長に従仕し山本勘助と言ふ。

折居淡路守 并萩原常陸介之事

折居淡路守は武田の支族にて武田晴信に従仕、その子市左衛門次昌天正十年武田家滅亡に依て浪々、神君に奉仕、天正十八年八月四日五拾八歳にて卒す。その子重左衛門昌勝相統、功勞を勵まし、慶長十九年十一月二日卒、五拾三歳、その子市左衛門正秀実曾根孫右

衛門が男なり。摂州大坂兩陣共に父昌勝病氣に依て正秀軍事をつとむ。時に十四歳、（三十六才）寛永十四年三月八日卒、三拾七歳折居家伝

萩原常陸介源絵（岩瀬本・内閣本「勝」）昌は甲州の人なり。武田信虎に従仕、七拾五歳にて死す。その子豊前守勝明、信虎・晴信に仕へ戦功多し。後、甲州岩戸野城に居し、天正九年十月朔（岩瀬本・内閣本「八」）日七拾一（岩瀬本・内閣本「三」）歳にて卒す。その子五左衛門昌泰、甲州没落の時、神君に奉仕、寛永十八年六月晦日卒す、八拾一歳。家の紋疋奈なり。萩原家説

武田武門十二騎と言ふ事（三十六ウ）

武田晴信の時武門十二騎といふは、米倉丹後守（采地五石）・山高孫兵衛（三百九拾六石）・曲淵清藏（二百十石）・内閣本・山寺甚左衛門（三百九拾六石）・入戸野五兵衛（二百石）・内閣本・知見寺越前守（天正十年萬石を改む。二百石）・柳沢三左衛門（二百石）・折居仁左衛門（二百石）・青木与兵衛（四百石）・北尾彦右衛門（三百九十石）・馬場民部（五百石）・跡部十郎右衛門（後）・内閣本・津金（又十郎と改む。四百石）・内閣本・八（八）・百石・右拾二騎（内閣本）・甘利備中守組なり。（備中守甘利七割にて四千石）

尾州西蓮寺に信玄孫子の旗之事

尾州名護屋東寺町邊竜山西蓮寺（京知恩院末）（三十七才）什物、武田信玄孫子の旗の図



惣長さ丈七尺五寸計り、地生絹と見ゆる。

この端縫ひ合はせ(岩瀬本・内閣本「候」針目下まで有り。

両所金文字端少し計り残り見へる。縫(岩瀬本・内閣本で補。「不」文字下の処残るなり。

ひ合はせて文字書き候様に見ゆ。

この巾絹一巾(岩瀬本・内閣本で補。「と」見ゆる。

不(岩瀬本・内閣本 不の字下半分のみ) 動如 山 疾 如 風 (岩瀬本・内閣本で補。「往」

一尺一寸五分か。

この縫ひ合はせ、後に取り繕ひ縫ひ合はせたと見るか。

(岩瀬本・内閣本「縫ひ合はせたるものなりと見ゆる。」)

こなた絹の端なり。

この両方乳はうしろ付き。(三十七ウ)

真紺に染文字金箔置き朱うるし、置かせり、但し、両面文字大きさ壹尺余りなり。元来(岩瀬本・内閣本「の」)旗恰好等知れず。西蓮寺開山祖的和尚は信玄と続きこれ有り、信玄死後、右旗四本並びに着領の具足二領番具足十領、その外勒(岩瀬本・内閣本「鞍」)鐙等祖的へ來たる。二代目嚴齋(岩瀬本・内閣本「營」)和尚說法者にて、談儀の時右旗いすにかけらる。それ故たち切り縫ひ合はす。外に唐絵の花鳥これ有る絹を裏に付けて、その後右の図の通り縫ひつけ上に乳を付け、懸け物のごとく懸けて人々に見する。いすにかけたる時の裏の形「四」かくの如くとなり。信玄公着用具足勒(「鞍」)鐙等も何方へ行きたるにやこれ無し。その節の物とて食籠(三十八オ)壹つ高さ壹尺横同じ、八角の籠組みうるみ朱の様なる漆にて、塗り二重にし中の重仕切り有り。又信玄の守本尊とて阿弥陀の懸物一幅在りて宅間法眼の筆と云ひ伝ふ。

西蓮寺什物孫子の旗等は、下方貞親の許にて見たりしを写し伝ふ。案ずるに、孫子の旗は其疾如風其徐如林優掠如火不動如山と四句を並べて書きたる旗にて豎長の旗にあらず。其疾如風と有るべきを如風往とある事いぶかし。疾の字あれども如の字と取り合はず。風往の間明き過ぎて往の字も全(三十八ウ)からず。往は徐の字にてその間にその文字有りたるか。金箔おちて見得ざるか、然れども四句をならべて書きたるに、風其徐と続くべきやうなし。おもふにきれ〜に成りたるを取りあつめ、

縫ひ合はせたる物なれば徴とするにたらず。

勝仙院

右之書並びに甲州よりおくらる、朱骨の扇子等、今に勝仙院に有り。繁高故有りてこれを見るなり。

武田信玄勝仙院へ之文書の事

武田信玄・勝頼洛陽六角堂勝仙院へ贈り給ふ文書三通、今に勝仙院の蔵に有り。(二十九才)

兵家茶話卷十三畢(四十ウ)

如來意去年は長々在国之处、珍無風情之奈無念候、仍信州中修給中之儀、御門主被成御書候、即得其意候及御報候。次ゆがけ贈給祝着候、猶甘利可申候、恐々謹言。

正月八日

信玄

勝仙院 進之候

追而刀一腰進之候

寔改年之吉兆申納候畢。抑 御門主御入峯之内有御祈念、卷数被送下候。謹而令頂戴候。金欄一端(二十九ウ) 拝領過当之至候。随而尊院今に於本国一宮武運長久之祈念御精誠之由候、去比卷数矢違之守等到来、其故か当陣逐其任存分候、可御心安候、委細原隼人佐可申候、恐々謹言。

三月二日

勝仙院 御返報

不存寄候之处珍翰快然候、殊御凝丹誠卷数被送賜候令頂戴候。然而生衣一端并杉原十帖到来、欣然候是も(四十才) 任到来小刀進之候、恐々謹言。

十月廿一日(岩瀬本・内閣本で補。「信玄」)

